

平成26年度笠間市一般・特別会計  
決算特別委員会記録 第3号

平成27年9月9日（水曜日） 午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 認定第1号 平成26年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第4号 平成26年度笠間市立病院事業会計決算認定について

出 席 委 員

委 員 長	飯 田 正 憲 君
副 委 員 長	橋 本 良 一 君
委 員	村 上 寿 之 君
〃	石 井 栄 君
〃	小松崎 均 君
〃	菅 井 信 君
〃	畑 岡 洋 二 君
〃	横 倉 き ん 君
〃	大 貫 千 尋 君

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

消 防 長	橋 本 泰 享 君
教 育 次 長	園 部 孝 男 君
保 健 衛 生 部 長	友 水 邦 彦 君
産 業 経 済 部 長	山 中 賢 一 君
消 防 次 長 兼 警 防 課 長	水 越 均 君
総 務 課 長	小 松 三 男 君
予 防 課 長	田 谷 博 志 君
通 信 指 令 課 長	田 口 信 助 君
総 務 課 長 補 佐	鈴 木 一 也 君
予 防 課 長 補 佐	安 達 裕 一 君

警 防 課 長 補 佐	上 野 浩 君
通 信 指 令 課 長 補 佐	田 所 繁 君
通 信 指 令 課 長 補 佐	川 崎 幸 一 君
学 務 課 長	小 田 野 恭 子 君
指 導 室 長	金 澤 彰 君
学 務 課 長 補 佐	堀 越 信 一 君
教 育 企 画 室 長	小 薬 進 君
笠 間 給 食 セ ン タ ー 所 長	市 村 貢 君
岩 間 給 食 セ ン タ ー 所 長	鈴 木 教 君
笠 間 幼 稚 園 長	三 村 俊 子 君
稲 田 幼 稚 園 長	高 野 厚 子 君
学 務 課 G 長	山 本 明 子 君
学 務 課 G 長	根 本 薫 君
生 涯 学 習 課 長	米 川 健 一 君
生 涯 学 習 課 長 補 佐	入 江 康 彰 君
文 化 振 興 室 長	網 川 廣 道 君
生 涯 学 習 課 G 長	石 井 謙 君
生 涯 学 習 課 主 査	堀 内 恵 美 子 君
生 涯 学 習 課 主 査	加 藤 忠 君
笠 間 公 民 館 長	鈴 木 倫 孝 君
友 部 公 民 館 長	山 口 浩 一 君
岩 間 公 民 館 長	後 藤 芳 彦 君
笠 間 公 民 館 主 査	横 田 繁 稔 君
笠 間 図 書 館 長	石 井 淳 君
友 部 図 書 館 長	下 条 立 美 君
岩 間 図 書 館 長	箱 守 司 郎 君
笠 間 図 書 館 主 査	内 桶 建 一 君
友 部 図 書 館 主 査	高 松 慎 一 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	松 田 輝 雄 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 補 佐	沼 野 剛 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 G 長	豊 田 信 雄 君
保 険 年 金 課 長	田 村 一 浩 君
笠 間 支 所 市 民 窓 口 課 長	荒 川 孝 次 君
岩 間 支 所 市 民 窓 口 課 長	打 越 久 勝 君
保 険 年 金 課 長 補 佐	根 本 由 美 君

保 險 年 金 課 G 長	羽 持 千 晴 君
保 險 年 金 課 G 長	長 谷 川 修 君
保 險 年 金 課 G 長	瀬 谷 真 由 美 君
健 康 増 進 課 長	下 条 か を る 君
健 康 増 進 課 長 補 佐	須 藤 賢 一 君
笠 間 保 健 セ ン タ ー 所 長	川 井 昭 君
岩 間 保 健 セ ン タ ー 所 長	磯 悟 道 君
健 康 増 進 課 G 長	藤 田 優 君
健 康 増 進 課 G 長	町 田 富 士 子 君
健 康 増 進 課 G 長	三 村 純 子 君
健 康 増 進 課 G 長	佐 伯 優 子 君
健 康 増 進 課 主 査	富 田 玲 子 君
市 立 病 院 事 務 局 長	打 越 勝 利 君
市 立 病 院 事 務 局 経 営 管 理 課 長	中 村 公 彦 君
市 立 病 院 事 務 局 長 補 佐	小 澤 宝 二 君
農 政 課 長	金 木 雄 治 君
農 政 課 長 補 佐	田 代 泰 英 君
農 政 課 農 政 企 画 室 長	柳 原 克 之 君
農 政 課 G 長	菊 地 恵 一 君
農 政 課 G 長	細 谷 敦 君
農 政 課 主 査	川 嶋 進 君
商 工 観 光 課 長	鈴 木 武 君
商 工 観 光 課 長 補 佐	川 又 信 彦 君
商 工 観 光 課 G 長	鈴 木 桂 一 君
商 工 観 光 課 G 長	菅 谷 清 二 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	池 田 昌 美 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 補 佐	重 藤 洋 一 君

---

出席議会事務局職員

事 務 局 長	石 上 節 子
事 務 局 次 長	飛 田 信 一
次 長 補 佐	渡 辺 光 司
主 査	若 月 一

午前9時58分開議

○**飯田委員長** 全員そろいましたので、定刻より少々早いですが、開催いたします。

委員の皆さん、そして執行部の方々におかれましては、昨日に引き続き大変ご苦労さまでございます。

ここでご連絡いたします。昨日説明の中で後ほど提出することになっておりました、財政課からの地方消費税交付金の配付方法及び社会福祉課から戦没者追悼式の経費内訳についての資料をお手元に配付しておりますので、ご確認をお願いします。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席委員は全員でございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日は、消防本部、教育委員会、保健衛生部、市立病院、産業経済部及び農業委員会事務局所管の一般会計、特別会計及び企業会計の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙の名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は、渡辺次長補佐にお願いいたします。

---

○**飯田委員長** 初めに、消防本部所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

消防本部総務課長小松三男君。

○**小松消防本部総務課長** 平成26年度消防本部所管の歳入歳出について、歳入歳出決算書、主要施策の成果報告書により説明させていただきます。

恐れ入りますが、座ったまま説明させていただきます。

最初に、歳入でございますが、決算書は23、24ページをお開きください。成果報告書は40ページから41ページになります。

決算書の中段になります。13款使用料及び手数料の4目消防手数料、予算現額計で200万円、収入済額227万3,250円で、これは危険物施設の許認可等の手数料でございます。成果報告書で説明させていただきます。下になります。笠間市手数料条例に基づきまして、危険物施設の設置許可、変更許可、完成検査等による手数料をそれぞれ収入してございます。

続きまして、決算書27、28ページをお開きください。成果報告書は46、47ページになります。

決算書27ページの中段になります。14款国庫支出金、2項国庫補助金、7目消防費国庫補助金538万6,000円につきましては、成果報告書の47ページでご説明いたします。下から4段目になります。事業内容といたしましては、消防防災施設整備補助金で、耐震性防火水槽2基分として収入し、貯水槽を設置いたしました。

続きまして、決算書は37、38ページをお願いします。成果報告書は64、65ページになり

ます。

決算書の中段になります。18款繰入金、2項基金繰入金、4目消防団ほう賞基金繰入金、予算現額34万5,000円に対しまして27万9,395円繰り入れてございます。成果報告書65ページの上から3段目になりますが、この繰入金につきましては、成績優秀な消防団員を表彰するため基金から繰り入れるものでございます。基金残高につきましては、年度末で406万3,802円になってございます。

続きまして、決算書45、46ページをお開きください。

一番上の段になります。20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入の収入済額4億5,518万8,709円のうち、消防分は3,250万5,431円です。

詳細につきましては、成果報告書の76、77ページをごらんいただきたいと思います。

上から2段目になります。主なものでございますが、消防団員退職報償金受入金1,557万7,000円で、退職消防団員42名分でございます。

次の高速自動車道救急支弁金ですが、1,651万7,400円を東日本自動車道路株式会社から入金しております。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

恐れ入りますが、決算書103、104ページをお開き願います。成果報告書は224、225ページになります。

決算書の中段になります。8款消防費、1項消防費、1日常備消防費、予算現額計10億9,286万3,000円、支出済額10億8,149万3,706円、不用額1,136万9,294円です。2節給料から4節共済費までは秘書課の所管となりますので、主なものを11節需用費からご説明いたします。

11節需用費、支出済額1,020万9,348円、内容につきましては、成果報告書224、225ページの中段の常備消防費標準的事業の事業内容でご説明いたします。職員貸与品、事務用消耗品費等で779万9,226円と救急活動用医薬材料費で193万1,880円でございます。

決算書の12節役務費、支出済額483万8,510円ですが、成果報告書でご説明いたします。主なものは、上から5行目の消防本部の電話料で、通信指令回線、電話回線などの電話料であります通信運搬費で392万2,448円でございます。

決算書の13節委託料、支出済額208万7,448円、主なものは、成果報告書、事業内容の災害活動用器具の保守点検委託で160万4,988円などでございます。

決算書の一番下の行になります。18節備品購入費、支出済額480万3,509円につきましては、消防用ホース19本、除細動器バッテリー充電器2台、空気ボンベ10本、震災職員の防火衣5着、ウエットスーツ6着などの備品購入費用でございます。

決算書のページをめくっていただきまして、105ページから106ページになります。上の行になります。19節負担金補助及び交付金419万8,920円でございますが、成果報告書の事業内容で説明いたしますと、中ほどになりますが、茨城県立消防学校入校、救急救命士研

修、全国消防長会等負担金でございます。また、次の行の幼少年婦人防火委員会補助金といたしまして45万9,400円交付してございます。

次の欄の民間救急ボランティア応急手当普及啓発活動事業19万2,264円につきましては、民間救急ボランティアの活動時に着用するTシャツ、ビブス、帽子を整備してございます。

続きまして、決算書に戻っていただきまして、2段目になります。2目非常備消防費、予算現額計で7,948万9,000円、支出済額7,368万6,889円、不用額580万2,111円ですが、1節報酬、支出済額2,039万6,832円につきましては、成果報告書でご説明しますと、同じ225ページの下から2段目になります。非常備消防費標準的事業で、消防団に係る経費といたしまして、消防団員766人分の報酬を支払っております。

次に、決算書、8節報償費1,585万6,395円ですが、退職消防団員報償金及び表彰の記念品代でございます。

次に、決算書の9節旅費、支出済額1,278万円ですが、これは費用弁償で、消防団員の出勤手当等でございます。

主なものは、成果報告書の下から2段目の中ほどにあります消防団員の出勤手当等で、延べ6,319人分の1,263万8,000円でございます。

決算書に戻っていただきまして、11節需用費、支出済額180万3,808円、これは主に消耗品や食糧費でございます。

続きまして、決算書の19節負担金補助及び交付金、支出済額2,074万3,360円でございますが、成果報告書の事業内容をごらんいただきたいと思っております。下から2段目の非常備消防費標準的事業の4行目になりますが、主なものは、消防団員退職報奨金掛金、消防団福祉共済掛金、消防団員公務災害共済基金掛金等負担金補助及び交付金等でございます。

続きまして、決算書に戻っていただきたいと思っております。中段になります。

3目消防施設費、予算現額計で2億5,350万3,000円、支出済額2億4,595万2,062円、不用額755万938円、主なものでございますが、8節報償費、支出済額212万7,000円につきましては、成果報告書を1枚めくっていただきまして、226ページから227ページをお開き願います。上から3段目の消防施設費標準的事業（常備消防費）で、事業内容の2行目になりますが、主に消防水利施設使用謝礼でございまして、693基分207万9,000円でございます。

次に、決算書、11節需用費、支出済額3,247万734円につきましては、常備、非常備を合わせた燃料費、光熱水費、修繕料等でございます。成果報告書では、3段目の消防施設費標準的事業（常備消防費）の3行目に、事業内容で、燃料費、光熱水費の管理及び車両修繕、車検整備等で2,300万6,856円、非常備の事業内容につきましては、次の段の2行目に記載しております施設燃料費、光熱水費等の管理及び車両修繕、車検整備等で634万2,678円支出しております。

決算書106ページに戻っていただきまして、13節委託料ですが、支出済額844万740円の主なものにつきましては、指令装置保守点検委託及び消防庁舎施設の保守点検委託等ござ

います。

15節工事請負費、支出済額4,241万1,434円につきましては、成果報告書でご説明いたします。226ページの中ほどの消防施設費臨時的事業（常備消防費）で、消防本部浄化槽改修工事に82万9,440円、次の段ですが、指令センター整備に伴い、笠間、友部消防署の改修工事493万5,600円、次の段になります。消防施設費臨時的事業（非常備消防費）で、2行目の元消防団詰所3カ所、火の見やぐら1カ所の撤去費用357万480円、それと一番下になりますが、防火水槽設置事業で防火水槽新設5基、撤去が5基、防火水槽進入路整備工事費、消防水利標識設置30カ所でございます。

次に、決算書、18節備品購入費ですが、支出済額4,902万7,723円につきましては、成果報告書を1枚めくっていただきまして、229ページをお開き願います。一番上の段になります常備消防車車両更新事業で、岩間消防署の高規格救急車と、次の段になります非常備消防小型ポンプ更新事業で、第10分団の小型ポンプを更新した費用等でございます。

決算書106ページに戻っていただきまして、19節負担金補助及び交付金、支出済額1億746万5,000円につきましては、成果報告書で、上から3段目になりますが、茨城消防救急無線・指令センター整備のための負担金と、恐れ入りますが、前の226ページに戻っていただき、下から2段目になります消火栓設置事業で、消火栓10基の消火栓設置負担金であります。

以上で、消防本部所管分についての説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○飯田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大貫委員。

○大貫千尋委員 消防の広域ということが今言われていますが、広域にすると、全予算でこの消防予算というのは15億何がしかなんですかね。それがどういうふうな形の中で、いつごろをめどに話が進んでいるのか、当面の計画をお知らせしてください。そういう事実があるかないかも含めて。

あと一つは、地域の人が今心配しているのは、一時、地域消防団の統合がございましたが、再統合するというお話を聞いているんですが、その現状についてお知らせください。

○飯田委員長 小松課長。

○小松消防本部総務課長 ただいまの大貫委員の質問にお答えします。

消防広域化でございますが、現在はまだ予算どりはしておりませんで、ただいま検討会で検討している段階で、こちらのものは指令センターの整備事業費でございます。

広域化のことでございますが、ただいま4回ほど会議を開きまして、消防力の現況の調査とか、車両、人員について協議している段階でございます。来月の10月にまた会議を開く予定でございます。

もう1点、消防団の統合の件でございますが、先日の全協でご報告したとおり、笠間消

防団あり方に関する検討委員会を開催しておりまして、統合を含めまして協議している段階でございます。結果が出ましたら、またご報告したいと思います。

○飯田委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 基本的に、私は個人的には、消防の広域化というのは余り賛成ではないんですね。というのは、今いろいろな説明がありましたが、この予算をもし削減できる部分があれば削減の努力をして、笠間市は笠間市で地域住民密着型の消防のあり方を追求していただいて、迅速に地域の災害に対応できるよう、なお一層の努力をお願いしたいと思います。

あと一つは、予算の関係もあって、消防団を統合することについては余り賛成できないところが多いんですね。というのは、今、地域の消防団の人は非常に待遇も、もっと優遇してあげたいぐらいの希薄な待遇の中で、消防団の確保も地域の区長さん初めいろいろな方々が努力してやっと人数をそろえて、そういう努力をなさっているんですね。これをこのまま放置しておく、各小学校区に1分団ぐらいになっていきそうな気もするんですが、とりあえずは私が住んでいる旧北川根地区というところは、以前は消防団が6分団あったんですが、今現在3分団になっていまして、これがまた統合ということになるとどうなってしまうのかと。

地域で、今、雨が降ったりなんかして異常気象が騒がれている中で、役所の職員と正規の消防団だけでは間に合わない部分が多くありますので、その辺は慎重にやっていただきたいと思います。もしお答えがあれば。

○飯田委員長 小松課長。

○小松消防本部総務課長 今の大貫委員のご質問ですが、消防広域化につきましても、消防団の統合に関しましても、ただいまの意見をよく取り入れまして、ただいま進めている段階でございますので、検討していきたいと思います。よろしく申し上げます。

○飯田委員長 ほかに。

横倉委員。

○横倉きん委員 今、大貫委員さんから、消防に関すること、もっともだと思えます。私も、そのことも含めてちょっとお話をさせていただきたいと思えます。

今、異常気象の中で熱中症なんかはかなり搬送される方が多いかと思うんですが、この救急出動、火災の消防車とか救急車の出動の件数はどのようになっているか。また、この経緯、傾向はどのようになっているかお伺いします。

それから、今、消防団のなり手が本当に大変になってきて、どこの消防団員も新しい人を入れるのが大変になっていると思うんですが、この成果報告書225ページの中でも、消防団員出動手当6,319人、延べ数かと思いますが、今、出動1回に当たり2,000円となっているかと思えます。

消防団員は、仕事を放っていざというときは出ていくわけで、待遇改善をすべきじゃな



いかというのが、去年あたりですか、総務省のほうから出ていると思うんですよね。それは1人当たり1回の出動で7,000円ということも言われていますので、この辺の消防分団員の出動手当の改善はどのように進めるか、そういう議論はされたのかどうかお伺いします。

それから、今、救急出動もふえている中で、呼ばれた段階から到着するまでの時間がどのようになっているかお伺いします。また、消防署員の充足率、職員の充足率はどのようになっているかお伺いします。

○飯田委員長 水越消防次長。

○水越消防次長兼警防課長 ただいまの横倉委員の質問の中の救急搬送、火災の出動についてお答えいたします。

救急搬送につきましては、24年が2,940件、25年が3,003件、26年が3,022件となっております。火災でございますが、24年が68件、25年が67件、26年が53件でございます。

到着時間でございますが、25年が火災のほうは出動から現場到着まで5.6分、26年が6.5分でございます。救急のほうは、出動から現場到着まで、25年が5.2分、26年が5.1分でございます。

それと、熱中症でございますが、申しわけありません、ちょっと資料がありませんので。

それと、職員の充足率でございますが、失礼しました。資料が24年度ですが、71%の職員の充足率でございます。参考までに27年度は、ちょっと計算の仕方が違ってまして、救急車の配置台数が変わったものですから、職員をそこに張りつけた場合で63%、これは以前の計算式とちょっと違うもので充足率は落ちてしまっております。

すみません。熱中症ですが、国の調査が来ましたのが5月の中旬から8月の17日までで、53名救急搬送しております。前年とほぼ同数で、横ばいとなっております。

○飯田委員長 そのほか出動手当。

○小松消防本部総務課長 消防団員の出動手当につきましては、国からの交付税単価は7,000円となっておりますが、平成18年市町村合併時に協議決定した金額、分団数で、現在消防団活動を行っております。

交付税の積算根拠といたしましては、標準人口10万人で14箇分団563名で交付税が計算されております。

県内を見回しますと、最高で5,000円、最低で800円となっており、平均値でいきますと、県内の平均でいきますと2,000円をちょっと上回った金額で、笠間市は、火災、警戒、訓練は一律2,000円でございますが、県内の平均を見ますと、火災が2,352円、風水害が2,412円、警戒が2,022円、訓練は1,933円となっております。笠間市としましても、現在のところはこの金額でいきたいと考えております。

○飯田委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 消防分団の方々は、地元での火災になると、丸々一日とか、後片づけがかなりかかりますね。そういう中で、いろいろ訓練で2,000円というのは、1回の出動で訓

練やなんかと一緒に思うんですが、その辺一緒にどうかも伺いたいことと、やはり2,000円となると大きな差があるわけですね。後片づけでは、消防署員の方は消火になればそのまま引き揚げるけれども、分団員の方たちは残って全部片づけやなんかもするというので、この火災の出動あたりにつきましては、やっぱり上げる必要があるのではないかと思います。やはり仕事をさておいて出動するわけですから、生活の支援のためにもこれは大事なことではないかと思うし、ある程度の保障をすることによって消防分団員になってもらう、そういうことでぜひ考えをお聞かせいただきたいと思います。

○飯田委員長 小松課長。

○小松消防本部総務課長 日ごろ消防団の皆様には、仕事を持ちながら災害時は大変ご苦勞いただいております。出動手当につきましては、火災出動、訓練、警戒、あと地域の警戒とかにおきまして全て笠間市は2,000円となっております。

以上、意見として聞いておきますので、よろしく申し上げます。

○飯田委員長 消防長。

○橋本消防長 ただいまの消防団の出動手当につきまして、ちょっと私のほうからお答えをさせていただきます。

今の出動手当につきましては、現在2,000円で、国のほうで示しているのが7,000円という数字があるんですけども、火災1件について7,000円という高額にすることが、果たしてこれがベターなのかという考え方もあると思うんですね。であれば、年額で支払う手当、そちらのほうをふやして出動手当については数字的なものを抑えるというようなこともあると思いますので、その辺のところも含めて担当のほうでは考えているところですが、あり方検討会等も含めて消防団のあり方等検討しておりますので、そうした中で最終的な定数とかそういったものも将来的には定まってくるのかと思いますので、そういったものを含めた中で、この手当につきましても検討させていただきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○飯田委員長 そのほかありませんか。

村上委員。

○村上寿之委員 それでは、成果報告書の227ページの一番下の段の防火水槽の撤去の件でお聞きしたい部分があるんですが、一番下、防火水槽撤去5基、この撤去というのはどのような状態になって撤去されたのか。それと、地域からのお言葉で撤去したのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○飯田委員長 水越警防課長。

○水越消防次長兼警防課長 村上委員のご質問にお答えいたします。

成果報告書227ページの防火水槽の撤去の件でございますが、地権者の要望で撤去しております。代替で新設でつくった部分もございますが、撤去については地権者さんの要望、それと、古い10立米の石ぶたの防火水槽があったものですから、進入路につきましても困

難な部分がありましたので、それはこちらとして付近の水利状況を鑑みまして撤去しております。

○飯田委員長 村上委員。

○村上寿之委員 今のでわかりました。それと、私、個人的にすばらしいなと思ったことがあったので1点言いたいことがあるんですが、春に宍戸小学校で消防の体験を行いました。その中で子どもたちが、すばらしい体験をさせてもらった、ぜひ将来は消防に携わる仕事をしたいと、これ私の子どもも含めてそうなんですけれども、これってすばらしいなと感じたんですよ。

消防というのは、将来職業ランキングの中に5番ぐらいに入っているすばらしい職場だと思います。このように子どもたちに夢を与えられるというのはすばらしいことだと思いますので、ぜひこのような体験をできるような、日曜日とか土曜日なので難しいのかなと思いますが、子どもたちに夢の与えられるようなことをもっと企画していただければありがたいなと思っています。感動したということをちょっと伝えたかったです。

○飯田委員長 そのほかありませんか。

橋本副委員長。

○橋本良一委員 ちょっとわからないので聞きたいのですが、予算の中には不用額がありますよね。これ決算書でいうと106ページですかね。工事請負費ということで不用額が240万円ですかね。この不用額というのは、どういうふうになっているのか。また、このまま消えちゃってなるのか。また、これは猶予できないのか。いつごろ不用額というのは出てくるのか、そこら辺を聞きます。

○飯田委員長 水越消防次長。

○水越消防次長兼警防課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

決算書の15節工事請負費の不用額の件につきましてですが、主に工事請負費につきましては防火水槽の新設、撤去の部分でございまして、これにつきましては設置の部分で5基設置しまして、これは入札の差額になります。入札で予算額より低い部分で差額が出てございます。大体執行率は92%から99%ですので、さほどの不用額はありませんが、ただ、1基、地区の地権者の方から防火水槽の撤去要望がありまして、予算は計上したんですが、そこに以前お店で使っていました建物がございまして、その建物を壊さないで防火水槽の撤去もできないと業者さんのほうから話がありまして、そのことを地権者さんに説明しましたら、1月ごろまでには撤去するというお話でしたが、結局、お店をやっていた方はまた別な方で、話の折り合いがつかなくて、旧お店が壊せないということでしたもので、これにつきましては3月の議会で減額補正には間に合わなかったものですから、それで金額が張った不用額になっております。

○飯田委員長 橋本副委員長。

○橋本良一委員 これ不用額になったやつというのは、これはなくなっちゃうんでしょう。

でも、不用額というのはある程度の時期でわかると思うんですよね。この不用額の予算をほかのやつで使えないのかというのが私の質問なんです。防火水槽の標識の古いやつとかいろいろありますよね。あれを前も言ったんですけども、予算がないというようなことを言われて設置できなかったとか、ふえていかないんですけども、この不用額というのは消防費にしても大分ありますよね。これを流用して早くそっちのほうへ回すことができないのかなということで一つ聞きたかったわけです。

○飯田委員長 水越消防次長。

○水越消防次長兼警防課長 不用額が出た場合の流用と申しますか、そういう形でございますが、事業が決定しております、それについての予算でございますので、予算の組み替えと流用、充用という形で早い段階であれば可能だと思います。先ほどの防火水槽の件に関しましては、時期的に無理だったものですから、その分につきましては100万円ちょっとの不用額が出ております。

消火栓につきましても、工事名が別なものですから、これは流用という形でなら可能かと思えます。

○飯田委員長 そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 質疑を終わります。

以上で、消防本部関係の審査を終わりました。大変ご苦労さまでございました。

ここで、入れかえのため暫時休憩いたします。

午前10時44分休憩

---

午前10時48分再開

○飯田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、教育委員会学務課所管の一般会計の審査に入ります。

歳入、歳出を続けて説明願います。

学務課長小田野恭子君。

○小田野学務課長 学務課所管の決算についてご説明いたします。

まず、歳入についてですが、決算書19、20ページ、成果報告書34、35ページをお開きください。

12款分担金及び負担金、2項負担金、4目教育費負担金、1節小学校費、2節中学校費、3節幼稚園費、これは日本スポーツ振興センター災害保険料の保護者負担金として収入しております。これは、学校管理下において負傷や疾病等により療養を要した場合に給付される災害給付制度でございます。

続きまして、21、22ページをお開きください。成果報告書は36、37ページ、一番下の段になります。

13款使用料及び手数料、1項使用料、5目教育使用料、1節幼稚園使用料、笠間、稲田幼稚園の使用料で732万2,000円と、預かり保育料48万8,700円を収入しております。

続きまして、決算書27、28ページになります。成果報告書は46、47ページになります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金、1節小学校費補助金、主なもので申し上げますと、学校施設環境改善交付金繰り越しとして1億712万6,000円、この事業は、岩間第一小、岩間第二小、佐城小学校屋内運動場の整備事業分でございます。

2節中学校費補助金、こちらについても学校施設費環境改善交付金繰り越し分として8,594万5,000円、事業費は稲田中学校耐震補強及び改修工事分が主なものでございます。

3節幼稚園費補助金、幼稚園就園奨励費補助金として事業費の3分の1以内を収入しております。

決算書31ページから32ページをお開きください。成果報告書は54ページになります。

15款県支出金、2項県補助金、6目教育費県補助金、1節教育総務費補助金につきましては、原子力・エネルギー教育支援事業補助金として197万4,840円を収入しております。

決算書33、34ページをお開きください。成果報告書は58ページになります。

15款県支出金、3項委託金、6目教育費委託金、1節小学校費委託金として、スクールライフサポーター活用調査委託金32万8,000円、学びの広場サポートプラン事業委託金77万5,000円でございます。

続きまして、決算書43、44ページをお開きください。成果報告書は68、69ページになります。

20款諸収入、4項雑入、3目給食事業収入、1節学校給食費、現年度分として3億1,618万3,487円を収入し、繰越分は99万3,644円を収入しております。収入未済額366万3,986円は、現在の給食費未納となっております。

歳入については以上でございます。

次に、歳出についてご説明をいたします。

決算書107、108ページをお開きください。成果報告書は230、231ページになります。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費については、1節の教育委員4人分の報酬が主なものでございます。

2目事務局費、成果報告書は230ページから235ページに記入がございます。1節報酬につきましては、英語指導助手10人分の報酬で3,705万9,400円、適応指導教室指導員、教育相談員の報酬で768万円でございます。

7節賃金につきましては、学力向上支援講師26人分で3,928万4,450円と特別支援教育支援員12人分として1,131万5,215円を支出しております。

13節委託料につきましては、小中学校の校外活動に使用するバス運行委託料で1,926万9,196円、教職員用のパソコン保守業務委託料として817万9,542円が主なものでございます。

15節工事請負費につきましては、笠間小のスクールバス駐車場の整備で2,294万7,840円、

統合に伴い笠間小の校舎修繕工事として1,114万7,760円を支出しております。

19節負担金補助及び交付金として、派遣指導主事4人分の負担金で3,586万2,973円、学校統合準備事業補助金として学用品購入補助で421万5,600円、閉校記念事業として712万3,000円を支出しております。

この事務局費の繰越明許費、合計で3,722万4,000円、それぞれ報酬から負担金までございますが、これは緊急経済対策の英語強化推進事業で26年度で予算計上し、27年度事業として繰り越したものでございます。

続きまして、決算書109、110ページをお開きください。成果報告書は234ページから237ページにございます。

9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、1節報酬につきましては、学校医、歯科医、薬剤師等の報酬でございます。

7節賃金につきましては、臨時の学校用務員12人と給食調理員5人分の賃金でございます。

続きまして、13節委託料につきましては、東小、南小スクールバス運行委託料として1,201万8,990円、学校警備、浄化槽保守点検委託料等で1,502万8,958円、学校給食調理業務委託料として2,478万6,432円を支出しております。

委託料の繰越明許費328万4,000円につきましては、大原小学校ののり面の設計委託料でございます。

15節工事請負費につきましては、友部小プール改修工事、稲田小進入路改修工事、給食設備整備工事等15件ございました。

繰越明許費の1,251万2,000円につきましては、友部小のプールと笠間小の昇降口の工事分でございます。

17節公有財産購入費につきましては、宍戸小学校の敷地につきまして土地開発公社から買い戻しをしております。

続きまして、決算書のページはそのままでございます。成果報告書が236ページから239ページになります。

2目教育振興費、14節使用料及び賃借料につきましては、パソコン教室の機器類の賃借料で2,618万9,268円を支出しております。

18節備品購入費については、教師用の指導書、教材備品購入で1,858万1,493円、理科教育備品として537万8,400円でございます。

一番下の段になりますが、20節扶助費、要保護・準要保護扶助費として2,247万4,377円、特別支援教育就学援助費として106万8,396円を支出しております。

決算書、ページをめくっていただきまして111ページから112ページ、成果報告書は238、239ページになります。

一番上の段になりますが、3目学校建設費で、15節工事請負費につきましては、岩間第

一小、岩間第二小、佐城小屋内運動場の耐震補強及び改修工事、佐城小校舎及びプール解体工事の前払金で支出をしております。

111ページそのまま、成果報告書は238ページから241ページになりますが、9款の教育費、3項中学校費、1目学校管理費、7節賃金につきましては、臨時の学校用務員6人と給食調理員2人分の賃金でございます。

○飯田委員長 課長、成果報告書と決算書の場所と説明が飛んじゃっているもので、なかなか大変なもので、もっと丁寧に説明してください。

○小田野学務課長 わかりました。中学校費からよろしいですか。決算書は111、112ページになります。成果報告書は238ページから241ページにわたって事業ごとに記入がございます。

9款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、7節賃金につきましては、臨時の学校用務員6人分と給食調理員2人分の賃金でございます。

13節委託料につきましては、調理業務委託料で1,394万2,368円、中学校の施設管理で、警備、浄化槽の保守、電気保安等で659万2,344円、笠間中学校の施設整備、岩間中学の部室等の整備管理で208万8,000円を支出しております。

15節工事請負費につきましては、笠間中学校屋内運動場のトイレ改築工事で2,042万6,000円、岩間中学校の部室等整備で1,960万5,200円が主なものでございます。

決算書はそのまま、成果報告書は242ページになります。

2目教育振興費、14節使用料及び賃借料で、これはパソコン教室機器類の賃借料で3,773万8,029円を支出しております。

20節扶助費については、要保護・準要保護生徒の扶助費で2,821万4,034円と特別支援教育就学援助費57万2,705円です。

続いて、3目の学校建設費は、111ページから移り113ページの一番上、15節工事請負費につきましては、稲田中学校の校舎耐震補強改修工事でございます。

決算書はそのまま113ページから114ページで、成果報告書も242ページから245ページになりますが、9款教育費、4項幼稚園費、1目幼稚園費、7節賃金につきましては、臨時教諭12人の賃金でございます。

飛びまして、19節負担金補助及び交付金、これにつきましては幼稚園就園奨励補助金として1億1,639万7,300円、対象者929人への補助金の支給でございます。私立幼稚園運営補助金として303万2,000円と、特別支援教育費補助金として333万2,000円を支給しております。

続きまして、決算書121、122ページをお開きください。成果報告書は264ページから267ページになります。

11節需用費につきましては、給食賄材料費として1億6,905万5,311円、燃料費として1,198万4,448円、光熱水費として2,246万6,213円を支出しております。

13節委託料につきましては、調理業務の委託料として9,302万400円、給食配送業務委託料として3,192万4,800円でございます。

15節工事請負費につきましては岩間の蒸気配管改修工事で、18節備品購入費につきましては岩間給食センターの給食用の食器、配膳用のトレー食器かごを購入した費用でございます。

以上で説明を終わります。

○飯田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大貫委員。

○大貫千尋委員 学校給食関係ですが、原材料を一般の生産農家から供給するようなシステムは今現在どうなっていますか。

○飯田委員長 小田野課長。

○小田野学務課長 地産地消ということを推奨しておりまして、季節の野菜、茨城県産、笠間産の野菜を、特にハウレンソウであるとかチンゲンサイ、ミズナ、それと栗とかも季節に合わせて栗ご飯をつくったりということで進めているところでございます。

○飯田委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 学校関係の栄養士さんと、今説明を受けている学務課と、できれば農業関係の課と交流をしていただいて、計画生産をこちらから指導するというのは難しいと思います。ただ、お金を払ったり供給を受けるのは今の所管ですから、計画的にどのぐらいの量が年間必要だということを農政課のほうに資料を提供して、農政課のほうで農協とか生産者と提携できるような形をとって、極力、地産地消という形を進めていただきたいと思います。それは要望で結構です。

今、せっかく友部が中心で始まったのですが、何か中折れのような状況なんです。農家の話を実際聞いてみますと、産地のジャガイモとかタマネギなんかは市場の値段のほうが高い場合があるかもしれませんが、農業関係も大変なものですから、できるだけ協力してあげてほしいと思います。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

石井委員。

○石井 栄委員 何点かお伺いします。一つは、成果報告書の231ページだと思いますが、そこに教育総務費の2目事務局費の中に心の教室相談事業という項目がありますが、相談員3名が市内の中学校を担当して相談に当たっているという記載があるわけですが、この相談員3人は、この時点では市内に7校中学校があったわけですね。7校を回って中学生の心の相談に当たっているということなんです。希望者がこの3人で全部対応できたのかどうか。あるいは、中学校の先生から見てこの子に相談させたいというような要望が、この3名で十分だったのか。その辺つかんでいればお聞かせいただきたいと思います。



この事業、非常に少ない人数で担当しておりますけれども、気持ちの安定と前向きな気持ちを引き出す上で大事だと思うので、その辺をお聞きしたいと思います。それが1点です。

それから、2点目は、教育企画推進事業で、233ページに、中学生と市長との懇談会がありますね。費用はごくわずかですけれども、やはり大事なことだと思いますので、この中には、どういう中学生がどんなふう選ばれて、何人ぐらい参加して、そのときの協議の内容、いい話し合いになったと思いますが、その辺の内容が少しわかれば、わからなければ後で結構ですけれども、知らせていただきたいというのが2点目です。

3点目は、233ページに、通学路の改善に関して、標識を立てたり、そういう項目の費用が、わずかですが、載っていますけれども、これは都市建設部で通学路の改善で標識とか何かやっていますが、この教育委員会と都市建設部の範囲、どの辺が区分になっているのか。教育委員会はどこの部分に出すのか、ちょっとはっきり私はわからないので、その辺の区分、ここまでが教育委員会とか、そういうのがあればお伺いしたいと思います。

それから、第4点目ですが、成果報告書の235ページに、学校統合準備事業ということで、笠間市立小中学校統合準備委員会を開催し、その委員報酬、食糧費等を支出したとありますけれども、この統合準備委員会というのは、いつ設立された委員会なのか、委員はどのような立場の人が何名どのような過程を経て選出されたのか、そして何回ぐらい開催されたのか、わかる範囲でお答えいただければと思います。

○飯田委員長 小田野課長。

○小田野学務課長 まず、最初の質問でございます。心の教室相談事業ということで3名の相談員さんでございますが、相談件数で申し上げますと、どれぐらい十分かということだったかと思いますが、1,522件ありました。特に友人関係であるとか学業とか部活動に関することなど、1週間に1回ではありますが、気軽に相談できるということで生徒の悩みを聞いたのではないのかなと思っております。

次に、市政懇談会、サマーミーティングのことでございますが、7校の中学2年生、代表3名ずつ集まりまして、21名が参加しました。サマーミーティングの内容としましては、今回6回目を迎えたということで、学校をよくするための1,000万円の使い道ということをテーマに、グループで話し合いをしながら意見をまとめて、学校をよくするための提案ということで市長のほうに発表したり、また、それぞれグループの討議の中では、タブレットを備えた自習室をつくるとか、ボランティア部の建設であるとか、グリーンカーテンの設置、教室へのエアコン設置など自由な意見交換会をして、有意義な交換会になったと思われま。

続きまして、通学路の関係でございますが、合同点検ということで進めるに当たって、学校のほうからも危険箇所等の要望等を出していただいておりますけれども、関係機関と連携をしながら行っておりますが、学務課の内容としては、どちらかといえば看板設置であ

るとか比較的簡易なもの、警察であるとか土木事務所等も来ていますので、そこでどういう危険箇所を回避できるかということで協議をしながら進めてきた次第でございます。

最後の質問ですが、学校統合の準備委員会につきましては、第1回目が平成25年7月9日に行っております。平成27年2月19日まで準備委員会を7回行ってまいりました。メンバーは、保護者代表と学校職員、地域住民、市の子ども会であるとか東小支部、その地域の支部長さんが出席をしております、全員で33名で準備委員会を審議いたしました。それが小学です。中学校は、16名で構成されたメンバーで審議をいたしました。

○飯田委員長 石井委員。

○石井 栄委員 今話を聞いた上で、一つは要望ですが、心の相談員3名で1,522件の相談をしたというのは、これはすごくよかったんじゃないかなと思います、これで足りたのかなと。3名の相談員の方も一生懸命やったとして、大変な時間がかかったのかなと思います。最近の様子を考えてみて、3名だと、今度中学校が6校になったので、2校に1名ということで単純計算では配置になりますが、もう少しふやしたほうがいいのではないかとこの要望がありますので、ご検討の上、来年の計画に反映させていただければというのが感想です。

それから、もう1点、これはさらに質問なんです、学校の統合準備事業の中で、小学校は33名の委員が選ばれて、中学校は16名で、その内訳は、保護者代表、学校代表、地域の代表、こういう方ということですが、保護者代表というのはどういう立場の人がどんなふうな選出過程で委員になられたのか。推薦なのか、任命なのか、選挙で選ばれたのか。それから、地域の代表という方もどういうふうに加わったのか。選出過程ですね。

○飯田委員長 石井委員、決算に関する事で、簡潔にお願いいたします。

○石井 栄委員 では、その点お願いします。

○小田野学務課長 準備委員会にかかわった室長から答弁をさせたいのですが、よろしいですか。

○飯田委員長 小薬企画室長。

○小薬教育企画室長 この委員の選出ですが、保護者代表については、各学校のPTAのほうにお願いして選出していただきました。各小中学校とも、PTA会長を含め、副会長、PTAの役員さん関係が主に委員になっております。

学校関係については、校長、教頭、教務主任をお願いしてあります。地域住民代表につきましては、統合する小学校、中学校のエリアの区長さんをお願いしてあります。あとは、市の子ども会育成連合会から1名、これは小学校のほうの委員さんとして選出をお願いしております。構成は以上でございます。

○飯田委員長 ほかに。

小松崎委員。

○小松崎 均委員 学校給食の関連について質問させていただきたいと思います。時間たっていますけれども、大変大事なことだと思しますので質問させていただきます。

お話がありましたように、1億6,000万円の食材が経費として計上されております。前回、私、一般質問の中で地産地消について質問させていただきました。その際には、笠間市としての取り組みは、地産地消が約30%程度だというお話もお伺いしました。非常に低いですよ。

そこで、後でもいいですけども、この食材の入手方法、例えば入札によってそういう取引をしておるのか、どういうところから購入しているのか。もし今おわかりになればお話をさせていただきたいと思えますし、おわかりになれば後で結構です。

学校給食というと、子どもたちの学校給食ですから、将来笠間市を背負って立つような人材を育成していくわけですから、安全な食材を提供していなくちゃならないと思うんですね。

今、国内の野菜等の状況どうなっているかといいますと、これは財務省が発表した貿易白書に出っていますが、昨年1年間の野菜の輸入281万トンだそうです。その中で、中国からの野菜の輸入が120万トンぐらいで約4割強。そして、その中国の野菜、例えばタマネギとかネギを例にとりますと、7割が税関で不合格だそうです。つまり特殊な寄生虫がついているということで7割が不合格、これは農水省の発表です。7割が不合格になったものどうするかといいますと、青酸ガスと臭化メチルで強制的に殺菌するんですね。そして、今度は残留農薬が残っているかどうかを厚生労働省が検疫をして、通れば国内で流通するという状況になっているんです。お聞きしましたら、ほとんどが流通するそうです。それは強制的に殺菌しているわけですから。これが実態なんです。

中国からの野菜の輸入というのはこれからどんどんふえていくはずですから、こういうところも、そういう食材を扱うところはきちっと把握をしていたほうがいいと思います。野菜をどういうところから購入しているか、そういうところにそういうものが入っていないのかということも検証する必要があると思えますから、そういった関連の資料等があれば、後で結構ですからお出しいただきたいと思えます。

○飯田委員長 なるべく質疑は簡略にお願いいたします。時間の関係で。

小田野課長。

○小田野学務課長 入札方法ということで、給食センター所長のほうで答弁します。

○飯田委員長 給食センター所長。

○市村笠間給食センター所長 契約方法につきましては、毎月、契約業者、市内の野菜であれば野菜業者、地産地消の一般農家、農協を含めて、毎月の選定によりまして契約業者を決定するという方法でございます。

○飯田委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 成果報告書の233ページの上から3段目、通学用自転車点検手数料ですけ

れども、これの算出の基準、あとこの点検の実態がわかれば、どういうふうに点検されているか、その辺をお願いいたします。

○飯田委員長 小田野課長。

○小田野学務課長 通学用の自転車点検につきましては、毎年、新学期になりますけれども、1台当たり800円で2,118台を点検しております。これは自転車の事故等の保険も含めての800円でございます。

○飯田委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 この定期点検は業者さんが組合かなんかで来られると思います。それはわかりました。

ただ、実際、自転車の中学生の子どもたち乱暴に乗ることが多いので、業者の1回だけではなく、乗っている生徒たちへの点検の啓発、啓蒙をできればお願いしたいなと思います。よろしくをお願いします。

○飯田委員長 次、横倉委員。

○横倉きん委員 112ページ、20節の扶助費です。ここには就学援助費用も入っていると思いますが、今の就学援助の基準はどのようになっているか一つお伺いします。

それから、今、家庭の貧困、子どもの貧困というのがかなりいろいろなところで出されていますが、この就学援助を受けている小中学校の子どもたちの人数はどのようになっているか、何%ぐらいになっているのか。

あとは学校給食で、これまで20数品目ですか、地産地消で自校方式の場合は使っていたと思いますが、現在はどのようになっているか。

それから、7節の賃金、112ページは中学校だと思いますが、小学校も含めて、今、中学校では用務員6人、調理員が2名ということで1,132万8,000円ですが、賃金の面で、用務員と調理員の賃金はどうなっているか。また、時給についてはどうなっているか伺います。

○飯田委員長 小田野課長。

○小田野学務課長 まず、就学援助費の支給の基準でございますが、要保護者として生活保護を受給している方、それと、要保護に準ずるものとして準要保護ということで認定をしておりますけれども、生活保護基準の所得で1.3倍まで範囲を延ばして認定をしています。実際には、地方税法の市民税が非課税、減免された方、それと所得税が7万7,100円以下の方、それと市民税の所得割課税額が21万1,200円以下の世帯の方に行っております。

済みません、もう一度お願いいたします。幼稚園就園奨励費と一緒にさせていただきましたので、要保護のほうでお話いたします。支給の基準については、要保護者として生活保護を必要とする方と、準要保護ということで市民税非課税の方、あとは母子世帯といえますか、扶養手当を受給している方ということになっております。

それと、市で定めた生活保護認定基準の1.3倍の所得基準を設けて認定をしているところです。それが基準でございます。

人数につきましては、小学校で要保護が12名、準要保護が358名で9.4%、中学校が要保護8名、準要保護が255名で12.6%、全体で見ますと、約1割が要保護・準要保護に認定されているということになります。

それと、賃金については、用務員が780円、調理員は時給で920円となります。用務員の年収につきましては約140万円、調理員は138万円です。働き方によって、時間によって若干違いはあるかと思えます。

自校方式の20品目については、大根、カボチャ、ニンジン、コマツナ、サツマイモ、ネギ、ジャガイモ、ホウレンソウ、キャベツ、トマト、タマネギ、ナス、キュウリ、白菜、栗、リンゴ等、農政課を介して地元の野菜生産組合と調整しまして決めているところです。

○飯田委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 地産地消ということで自校方式のところは20数品目を使っていたということで、現在も使っているか、その辺の品目が使われているのかどうかをお尋ねしたんです。一つは。それはまたお願いしたいと思えます。

○小田野学務課長 使用しています。

○横倉きん委員 就学援助ですが、修学旅行とか部活費用について該当しているかどうか、その辺も伺います。

○飯田委員長 小田野課長。

○小田野学務課長 修学旅行は該当しております。要保護、生活保護を受給している方にも修学旅行は該当しています。校外活動、修学旅行は該当していますが、部活の費用としては該当にはなっておりません。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

菅井委員。

○菅井 信委員 大貫委員、小松崎委員、横倉委員のほうから学校給食に関して質問があって、地産地消ということで非常に大事なことだろうということで、従前からいろいろな形で行っていると思えます。

そういう中で、現時点では、予算上は、給食センター費と、小学校、中学校それぞれ学校管理費の中に、小学校でいえば1億4,200万円、中学校費は7,700万円という形で、仕組み上こうならざるを得ないということですがけれども、実態として、地産地消に対する考え方として、給食センターでの地産地消に対する考え方、具体的に農協なら農協、そのほかの団体に頼んでいるという実態はあると思えます。それと、小学校、中学校の場合には各学校で運営していると思えますけれども、その中で地産地消に対する統一的な考え方があるのかなのか、どういうふうに行っているのかということでお答え願えればと思えます。

○飯田委員長 小田野課長。

○小田野学務課長 食材については、毎月、学務課、栄養士、給食センターの職員ともども決めている現状はありますけれども、農政課と連携をとって地産地消を進めていくとい

う中で、ことしに関してもこれからの地産地消について協議会を開いたところです。

今後につきましても、極力、率先して地産地消、安全・安心な食材を提供するために進めていきたいと思っております。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

10分間休憩いたします。

午前 1 1 時 4 1 分休憩

---

午前 1 1 時 5 0 分再開

○飯田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、生涯学習課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出を続けて説明願います。

生涯学習課長米川健一君。

○米川生涯学習課長 平成26年度笠間市一般会計歳入歳出決算のうち、生涯学習課所管分についてご説明をいたします。

まず、歳入決算の主なものについてご説明をいたします。

決算書の37、38ページ、成果報告書は64、65ページをごらんください。

決算書は中ごろ、説明会報告書は上から2段目になります。18款繰入金、2項基金繰入金、3目文化財保護基金繰入金、1節文化財保護基金繰入金は、文化財保護費へ充当するために繰り入れをいたしました。

次に、決算書の39、40ページをごらんください。

決算書は中ごろ、成果報告書は今お開きのページの下から2段目になります。款項は同じで、10目生涯学習振興基金繰入金、1節生涯学習振興基金繰入金は、研修所費へ充当するために繰り入れをいたしました。

次に、決算書の45、46ページをお開きください。成果報告書は74、75ページです。

決算書は上の段、成果報告書は下から3段目になります。20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入の収入済額4億5,518万8,709円のうち、320万7,720円を収入いたしました。内訳は、寺子屋事業や職場体験交流事業の参加者負担金、それと笠間市史等の売払代金、全国こども陶芸展の陶芸教室参加料などで、青少年育成費や文化財保護費、社会教育総務費へ充当いたしました。

以上で、収入の説明を終わります。

続きまして、歳出決算の主なものについてご説明をいたします。

決算書の113、114ページをお開き願います。成果報告書は244ページから249ページとな

ります。

決算書、成果報告書ともに中ごろになります。9款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費についてご説明いたします。社会教育総務費は、社会教育事業、かさま国際音楽アカデミー事業、全国こども陶芸展推進事業など12の事業で構成しております。

1節報酬費は、公民館に2名ずつ配属しております社会教育指導員6名の報酬が主な支出でございます。

8節報償費は、市史研究員7名の報酬のほか、市内の幼稚園、保育所、小学校、中学校で行っております家庭教育学級での講演講師への謝礼、あとは12月6日に笠間公民館で実施しました人権講演会の講師謝礼が主な支出でございます。

次に、11節需用費でございますが、これは201団体が参加した花によるまちづくり事業の花苗購入費が主な支出でございます。

次に、13節委託料は、高齢者芸術鑑賞事業委託料、それと市内の小中学生が全国こども陶芸展に出品する作品をつくるための陶芸教室委託料、それと筑波海軍航空隊記念館の展示運営委託料が主な支出でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金は、社会教育主事負担金、かさま国際音楽アカデミー実行委員会負担金、全国こども陶芸展実行委員会負担金、アーティストを小中学校へ派遣する青少年劇場小公演事業負担金、それと笠間市PTA連絡協議会の補助金、文化協会事業費補助金が主な支出でございます。

次に、決算書の115、116ページをごらんください。成果報告書は256ページ、257ページとなります。

決算書は下の段、成果報告書は中ほどになります。4目歴史民俗資料館費についてご説明いたします。事業は、歴史民俗資料館の維持管理が主な支出でございます。

決算書のページを返していただきまして、118ページの上の段をごらんください。13節委託料は、シルバー人材センターへ委託している施設管理業務の委託料が主な支出でございます。

次に、5目研修所費についてご説明いたします。事業は、岩間体験学習館分校の維持管理費が主な支出でございます。

8節報償費は、岩間体験学習館の施設管理業務謝礼として、地元の管理組合へ支出をいたしました。

13節委託料は、敷地内の桜がてんぐ巢病になったために枝払いを行いました。その植栽管理委託料が主な支出でございます。

次に、6目青少年育成費についてご説明いたします。成果報告書は、今ごらんのページから259ページまでとなります。青少年育成費は、青少年育成事業、子ども会事業、成人式事業、寺子屋事業の4事業で構成しております。

1節報酬は、青少年相談員が店舗訪問や卒業式、お祭りなどの巡視活動した際の報酬で

ございます。

7節賃金は、寺子屋事業の学習アドバイザー22名の賃金でございます。

8節報償費は、成人式の記念品代、それと寺子屋事業の英語講師への謝礼が主な支出でございます。

14節使用料及び賃借料は、1月11日実施しました成人式会場の借上料でございます。

19節負担金補助及び交付金は、俳句ポスト事業や都内と笠間市児童の交流事業など5事業に対する社会教育推進事業補助金40万5,587円と、子ども会育成連合会の補助金が主な支出でございます。

決算書の繰越明許費のところに計上してあります639万4,000円でございますが、これは地域創生事業の対象事業として寺子屋事業の事業費でございますが、3月に補正予算で計上したものを全額27年度予算に繰り越しをしたものでございます。

次に、7目文化財保護費についてご説明をいたします。成果報告書は258、259ページをござらんください。

1節報償費は、年間5回開催しております文化財保護審議会委員の報酬と、昨年度から採用いたしました埋蔵文化財嘱託職員の報酬でございます。

4節共済費は、埋蔵文化財職員の社会保険料事業主負担分でございます。

次に、8節報償費は、笠間城保存整備調査指導委員会の委員に対する謝礼でございます。

13節委託料は、笠間城跡国指定史跡化調査業務委託費でございます。震災によりまして崩落していた石垣の調査と応急措置を行いました。

14節使用料及び賃借料は、開発行為等に伴う埋蔵文化財包蔵地の試掘調査に要した重機借上料でございます。昨年は18カ所行いました。

15節工事請負費は、指定文化財4カ所の標示柱を設置した際の工事請負費でございます。

次、決算書は、ページを返していただきまして120ページをござらんください。一番上の段です。19節負担金補助及び交付金は、国指定重要文化財2件、市指定文化財2件の維持管理や修繕に対する補助金と、東日本大震災で被災しました文化財に対する補助金1件が主な支出でございます。

以上で、平成26年度笠間市一般会計歳入歳出決算のうち、生涯学習課分の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

**○飯田委員長** 説明が終わりました。

ここで、昼食のために1時まで休憩いたします。

午後零時00分休憩

---

午後零時58分再開

**○飯田委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明は既に終了しております。



これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 質疑を終わります。

休憩いたします。

午後零時58分休憩

---

午後1時00分再開

○飯田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公民館所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出を続けてご説明お願いいたします。

公民館長鈴木倫孝君。

○鈴木笠間公民館長 笠間市立公民館所管の決算について説明申し上げます。

最初に、歳入の部でございますが、決算書の21、22ページをお開きください。あわせまして、成果報告書につきましては38ページと39ページでございます。

決算書の上から4段目の5目教育使用料、2節社会教育使用料、収入済額253万6,936円のうち、公民館分につきましては237万7,219円でございます。これにつきましては、3公民館の会議室などの使用料等でございます。また、収入未済額4万2,779円でございますが、これにつきましては笠間公民館所管の分の公民館使用料が未納になっておりまして、催促し、27年度には納入済みとなっております。

続きまして、決算書の45、46ページをお開きください。成果報告書につきましては74、75ページになります。

一番上の欄の5目雑入、3節雑入、収入済額4億5,518万8,709円のうち、公民館分につきましては508万10円でございます。これにつきましては、市民体育館の電気使用料のほか、各種公民館講座の参加者負担金などがございます。

歳入の部は以上でございます。

続きまして、歳出の部を説明申し上げます。

決算書の113、114ページをお開きください。成果報告書につきましては248、249ページとなります。

決算書の一番下の欄の5項社会教育費、2目の公民館費でございますが、歳出の部で主な支出をご説明申し上げますが、次ページをお開きください。

最初に、1節報酬につきましては、12地区公民館の館長及び主事の報酬でございます。なお、館長につきましては年間5万円、主事につきましては年間4万円の報酬でございます。

次に、8節報償費につきましては、各種公民館講座の講師謝礼などがございます。

次に、需用費につきましては、電気料金、水道料金、下水道料金などの公共料金のほか、

修繕料、消耗品などでございます。

次に、13節の委託料につきましては、空調設備やエレベーターなど施設の維持管理をするための保守点検委託料でございます。そのほか、日常の清掃業務や夜間日直の業務などの委託料も含まれております。

次に、15節工事請負費につきましては、笠間地区にあります南山内公民館のネットフェンスの改修工事や友部公民館の駐車場区画線の工事などでございます。

続きまして、18節備品購入費につきましては、友部公民館、岩間公民館で使用する多目的パネルなどの購入費などでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金につきましては、笠間市防火管理協会の負担金や笠間市文化祭、市民展覧会の実行委員会などの補助金などでございます。

以上が公民館所管の決算でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○飯田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後1時05分休憩

---

午後1時06分再開

○飯田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、図書館所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

笠間図書館長石井 淳君。

○石井笠間図書館長 平成26年度決算につきまして、笠間市立図書館3館分につきまして私のほうから説明させていただきます。

まず、歳入からでございます。

決算書21、22ページをお開きください。成果報告書が38、39ページになります。

13款使用料及び手数料、1項使用料、5目教育使用料、2節社会教育使用料253万6,936円の収入のうち、図書館分といたしまして15万9,717円の収入となっておりますが、内訳といたしましては、笠間図書館の自動販売機の設置使用料3台分でございます。

続きまして、決算書の43、44ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書は68、69ページをお開きいただきたいと思います。

20款諸収入、4項雑入、2目弁償金、1節弁償金、収入済額56万9,475円のうち、56万5,275円分が図書館の歳入でございます。こちらにつきましては、空調電気料につきまして、自動制御システム導入の工事が入りまして、そのときの設定誤りがありまして、保守点検業

者のほうから超過分の電気料金を請求し、収入したものでございます。

続きまして、決算書の45、46ページをお開きください。成果報告書は76、77ページになります。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入4億5,518万8,709円のうち、図書館分といたしまして49万6,090円ということで収入を見てございます。内訳といたしましては、成果報告書の中に書いてございますサービスカードを初めとして、リユースフェア等の収入でございます。

以上で歳入の部分は終了でございます。

続きまして、歳出の説明に移らせていただきます。

決算書の115、116ページをごらんください。成果報告書は252ページから257ページとなります。成果報告書のほうが友部図書館、笠間図書館、岩間図書館という形で款別になってございますので、ご了承いただければと思います。

説明のほうに移ります。

9款教育費、5項社会教育費、3目図書館費、1節報酬につきましては、図書館協議会委員さんの報酬でございます。委員さんは15名いらっしゃいます。

4節共済費、社会保険料でございます。こちは、3館の非常勤職員20名分の社会保険料の共済費でございます。

7節賃金、こちらと同様でございますが、3館の非常勤職員、これは全員で26名いますので、26名分の賃金でございます。

8節報償費、図書館講座、友部図書館で文学講座、自然講座の2講座を開催しております、そちらの講師の報酬でございます。

11節需用費、光熱水費、燃料費等で、図書館の維持管理に関するものが6割を占めてございます。これが2,000万円を超えております。そのほか雑誌、新聞料金、またはICタグ、図書の整備用品でございます。その他館内消耗品等の支出でございます。

12節役務費、電話料や公衆無線LAN、Wi-Fiのプロバイダー料でございます。

13節委託料、清掃委託料、その他各種保守委託料でございます。その他保守委託料といたしましては、図書館のシステムが大きいです。その他空調の委託、エレベーター、自動ドア、消防機器点検等でございます。

14節使用料及び賃借料、図書館のシステムの賃借料が901万2,000円と、こちらが大部分の大きなものでございます。また、図書のデータベースの使用料、友部図書館の敷地の借上料等でございます。

15節工事請負費、昨年度は、先ほどちょっと申し上げましたが、笠間図書館の空調システムの管理システムの工事が1件、屋根の漏水工事に伴うシーリング工事が1件、友部図書館の予備書架のエアコンが故障しまして、こちらの機器交換が1件、以上3件分の工事請負費でございます。

18節備品購入費に関しましては、図書館の図書資料、DVD、CD等の図書資料でございます。

19節負担金補助及び交付金につきましては、日本図書館協会、県の図書館協会、防火管理協会等の負担金でございます。

以上が笠間市立図書館3館分の決算の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○飯田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大貫委員。

○大貫千尋委員 今現在、図書館3館ありますが、60歳で定年になって再雇用の方は何名いるのか、まずお答えください。

○飯田委員長 石井図書館長。

○石井笠間図書館長 この決算の中には2名の再雇用が入っております。ただ、今現在、27年度は再雇用はおりません。26年度は、お二人の方が再雇用でございました。

○飯田委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 これはまちづくりの課とか生涯学習の課と連携があるかもしれないですが、以前から気になっていたんですが、役所の部署の中で、笠間の各地域の歴史やそういうものに対して精通している方が、個人ではいらっしゃるんですが、役所の職員の中で、できれば図書館に再雇用なさる方とか、図書館の審議委員の方とかそういう方で、笠間、友部、岩間、特に旧笠間市の歴史をきちんと調べ上げた上で、子どもたちに我がふるさとの歴史をきちんと認識できるようなものがつくれないかと。

以前、名前は申しませんが、笠間城について図書館の再雇用の方に1カ月ぐらいかかっているいろいろ調べていただいたんですが、図書館に精通した方ですと、いろいろ取り組みとかそういうのが我々から比べればしやすいとか、そういうことが必要ではないかと思うんですが、お答えは教育次長にお願いしたいんですが、そういう集団というのはできないんですかね。予算にはないですけども。

○飯田委員長 園部教育次長。

○園部教育次長 歴史に精通したとか、歴史を引き継いでいくという体制とか、そういった体制づくりが必要じゃないかという声はこれまでもいただいております。教育委員会部門で考えなければいけない部分と全庁的に考えないといけない部分ありますけれども、再雇用という話に特化いたしますと、そういった職員がいるかどうかというのも疑問ですし、何人かは、精通まではいなくても興味があって詳しく調べた方もいるとは思いますが、これは職員の配置の部門とも協議ありますけれども、そういった部門と協議はしていきたいと思っております。

ただ、教育委員会としては、その歴史を引き継いでいくという部門については、今、生

涯学習課とも話していますけれども、必要性は認識しております。

○飯田委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 いろいろ他町の視察研修なんかしますと、歴史的、文化的な検証がきちんとできている市町村とできていない市町村、どっちかという、今現在の合併した新笠間市はその辺が少し弱い部分ではないかと思うんですよ。だから、系統的に、友部はこうだよ、岩間はどうだよ、笠間はどうだよと、笠間地方はこうだよということで、要するに笠間城の代々の歴史的な年号とかなんかも明確にはなっていないと私はお聞きしたんですが、歴史認識というのは我が郷土を知る子どもたちにとっては大事な教材にもなりますし、誇りもその中から生まれると思うので、どこの部署でやるかはともかくとして、どこにも予算措置が見受けられなかったのを、教育次長よろしくお願いします。

○飯田委員長 園部教育次長。

○園部教育次長 特に笠間市については歴史的なものがあるのですが、現実的には遺構、遺跡、遺物の保存状態であったり、残っているぐあいであったり、古文書の残りぐあい等も、これから歴史を引き継いでいくからにはその辺が確かなものであれば確かに残せるものかもしれないですが、笠間城を現在やっていますけれども、そういったことも含めてこれから検討といいますか、じっくりと考えていかなければならないと思っております。

○飯田委員長 次に、横倉委員。

○横倉きん委員 7節の賃金、26人ということですが、これは図書司書とか、ほかのどういう業務の方が26人なのか。司書が何人か。そしてまた、司書の方の年収は幾らになるのか。

11節の需用費、これは週刊、月刊誌とかそういうのが入るかと思いますが、どのぐらいの金額になっているか。ちょっと見ると月刊誌も数が少なくなっているような気がしますが、予算的にどのぐらいの金額だったのか。

それから、14節、使用料の中の貸借料、友部図書館の地代は幾らになっているのか。また、これについては購入する、そういう交渉なども続けられているのかどうか。

そして、18節備品購入費ですが、3館合わせて3,500万円程度、3,496万8,120円ということですが、3館ある中では全体的に少ないと思いますが、この辺の状況はどうだったのか伺います。

○飯田委員長 石井図書館長。

○石井笠間図書館長 上から、ちょっと確認させていただきながらお答えしたいと思います。

まず、7節賃金に関しまして、非常勤職員、3館で26名と説明申し上げました。そのうち有資格者ということで司書を持った職員が14名います。そのほか一般の非常勤として12名ということで、合計26名となります。

年収といいますか、これに関しましては時給制になってございますので、一般が800円、

司書が950円という時給で支給されております。

需用費といたしまして、雑誌は3館合わせて360万8,228円の決算額という形になってございます。ちなみに新聞が113万4,395円ということで、この辺は成果報告書のほうに内訳の数字は書いてあると思います。

次に、使用料及び賃借料に関しまして、友部図書館の敷地借上料に関しましては、従前、平成6年友部図書館が完成しましてからずっと借地料という形でやってまいりました。借地料の高い安いという部分もありますが、友部図書館の借地料につきましては、公課倍率方式というものを算定しております。要するに固定資産税金の何%という形の算出の方法をいたしまして、契約といたしましては6.4%になってございます。この内訳は、5%が借地料、1.4%が固定資産見合いの部分ということで、合計で6.4%ということで契約してございます。こちらが13年の4月1日から44年の3月31日まで、30年間ということで契約をしているところでございます。

図書費のほうですが、ことしの資料費に関しまして、ことしというか、26年度の決算でございまして、3,496万8,120円という数字をいただきました。これに関しては、昨年26年度は、市長、財政とお話した中で、市の重要事務事業に認定された中で通常より1,000万円のつけましようという話だったんですね。うちのほうからも増額の要望は当然出していたわけでございます。昨年26年に関しましては、とりあえず資料を補強するというところで1,000万円のつけていただきまして、3,500万円の予算をいただいたという形で、それに対する決算額がことしの決算額になっているものでございます。

ただ、27年度の新年度予算につきましては2,800万円なんです、実は。これも当初は、25年に戻してということで2,500万円の予算査定だったものなんです。図書館としては、今の図書館の実績等を踏まえていただいて、利用者も多いことから、何とか3,000万円いただきたいということで……（「その辺はいい」と呼ぶ者あり）あ、そうですか。そういう状況でございまして、ことしは2,800万円いただいております。

○飯田委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 有資格者で時給950円、時給ということですが、7時間30分労働かその辺わかりませんが、おおよそ年収幾らになるか、もう一度お願いしたいと思います。

それから、借地の面ではかなり努力をされているのもわかりますが、30年契約というのがあって、このときもちょっと問題があるんじゃないかということだったのですが、この図書館はずっと継続して使うものですので、土地の値段も下がっていると思いますが、そういう中では市として購入していただきたい、そういう方向がいいのではないかと思います。

それから、去年26年度では、市の重点施策ということで1,000万円をふやしていただいたということでそれはよかったのですが、全体から見ると、3館あって、3,500万円という1館ちょっと、そういう中身だと思います。やはり図書も新しい本ができますし、立派な

図書館3館あるわけですから、新しい図書がないと、読者というか、利用者がすごく多いですが、それに応える点ではやはり不足しているのかなと思います。建物を建てて、八百屋さんだったら品物は余り仕入れないというようなふうにも言われておりますので、そういう点では必要だと思いますので、これはちょっと足りないんじゃないか。

そして、今、市の施策としても、英語をかなり重点にされていて、世界に羽ばたく笠間の子どもたちと言っているわけですから、そういう立場から、文化の発祥地、笠間が歴史と文化の市ということを掲げている中では、もう少しふやすべきではないかと思います。

そういう点で、年収の部分もう一度お願いいたします。

○飯田委員長 石井図書館長。

○石井笠間図書館長 最初の年収につきまして、司書のほうがおおむね182万4,000円、あと一般資格なしの者が153万6,000円、あと資料費に関しては今後も努力してまいります。

○飯田委員長 休憩いたします。

午後1時38分休憩

---

午後1時39分再開

○飯田委員長 会議を開きます。

次、畑岡委員。

○畑岡洋二委員 成果報告書の253、255、256ページと、各図書館の摘要欄にいろいろな細かい数字が書かれています。入館者数が、この3年間、24年度、25年度、26年度を見ると減っている感じなんですね。所蔵合計数かというと、いろいろなものを新しく購入しているので全部ふえているんですね。当然のように、入館者数が減っているので貸し出し数も実は減っているんですね。要するに、中身をふやしてはいるんだけど、人口が減っているとかそういう意味なのかもしれないけれども、この辺の数字に対して、もっと来館者数をふやしたいとか、その辺の目標とか方針とか、この数字に対して何かあればご説明いただきたいんですけども、お願いします。

○飯田委員長 石井図書館長。

○石井笠間図書館長 数字に関しては、今、委員さんのご指摘のとおりだと思います。図書館としても、精いっぱいいろいろな事業とかそういうものに取り組んで、今後この数字がもっとふえていくように努力をしてまいりたいと思っています。

○飯田委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 数字でもう1つ、登録者数、どういう前提のものを登録者数として扱っているのかを説明いただいて、登録者数が3年前は約4万3,000人、2年前の25年度が4万5,000人、昨年度が4万8,000人と、冷静に見ると、人口はふえてないのにこれだけ登録者数がふえるというのは非常に不可解なので、この数字が何でふえるのか、登録者数の前提条件を説明した上で、何でふえているかというのご説明いただきたいと思っています。

○飯田委員長 石井図書館長。

○石井笠間図書館長 登録者数については、登録、イコール図書館の利用サービスカードを発行した人間ということになります。登録の定義としてはそういうことですね。登録手続をしてカードを発行した人と。本人申請ですから、そういう形になってきます。

それで、これがふえていくというのは、笠間の場合には、図書館1年生事業とか、新1年生に対しまして各学校に年度の当初協力いただいています。そういうものの登録なんかでも多いですし、あとは笠間市外からの利用者の登録もふえているというものもありますので、それで実際ふえているというふうに思っております。

○飯田委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 余り決算委員会で議論したいわけではないんですが、多分登録者数の幽霊が多いんじゃないかと思って、それで前提条件は何ですかと聞いたんですね。そこで、ある意味カードの枚数だとお答えになったと思います。実は、亡くなった方のカードを返納しておりますかという、ほとんど返納してないですよ。その辺の見方は、例えば私も先日行ったらば、畑岡さん、有効期限が過ぎておりますのでもう一度更新してくださいと言われました。ということは、更新してないやつはある意味幽霊だし、統計上、登録者数というのは扱わないほうがその実態に見合っているのではないかと思うんですね。

そうしないと、こんなにふえているのに、貸し出し数もふえない、入館者数もふえない、私たちは何をやっているんだろうという実態にそぐわない行動をとらざるを得ないと思いますので、私の言っていることは一つの考え方ではありますが、もう一度その辺のことを冷静に考えた上で、次の施策のものとデータにさせていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○飯田委員長 石井図書館長。

○石井笠間図書館長 委員さんのおっしゃるとおり、その辺をきちっと検証しまして、今後の利用拡大につなげていければと思います。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

菅井委員。

○菅井 信委員 幼保学校支援事業、それぞれ3館で上がっていますけれど、前に一般質問で行いましたように、学校図書と図書館との連携ということで説明したかと思いますが、そのときの学校連携で行った成果の内容が、それぞれ市内学校へ資料を貸し出したという内容でいいのかどうか。

あとは、学校との連携の中では、ここに上がった数字以外のものがあるのかどうかというのが2点目。

3点目として、友部図書館だけ5校で3,582ということで上がっていますが、ほかは回数まで入っているんですよ。ですので、友部図書館の場合に数が多くてちょっとここが漏れたのか、それとも別なやり方を岩間、笠間と違ってやっているのかなというふうに



見えたので、その関係教えてください。

○飯田委員長 石井図書館長。

○石井笠間図書館長 委員さんの質問、学校との連携ということで、数値の部分ですが、友部図書館につきまして、一番最後の質問、逆にになってしまいますが、友部図書館、北川根小学校、大原小学校、友部第二小学校、この三つに対して定期的な貸し出し、1回に300冊のものを年間に3回900冊という形、それを3校でやっております。ですので、友部図書館に関してはその分の数字がのっかっているものでちょっと大きくなってございます。

最初の質問に関しましては、恐らく一般質問の中でもあったのですが、とりあえずは図書館と学校とで横の連絡をとりながら、資料の貸し出し、またはその他の事業をやっているものに関しては、一応連携事業という形で図書館でも捉えておりますので、そういう形で連携事業として上げさせていただいています。

○菅井 信委員 連携事業に入っているよということで1点目はいいんですね。

○石井笠間図書館長 はい。

○菅井 信委員 2点目は、それ以外の連携ということに上がってないのもあるのかというのとは。

○石井笠間図書館長 一応、ここの中に図書館1年生、どうなのかな、ブックスタート事業……この中にほとんど入っていますね。実績としては上げてあります。

○飯田委員長 菅井委員。

○菅井 信委員 決算なので予算に伴わない部分上げづらいという部分と、学務課で本来は上げる部分とこっちで上げる部分と、両方あるのだろうと思って、それで上げづらいということだろうと思いますが、ここでこれだけ丁寧に実績を上げてくれるとすると、単なる冊数、これだけ貸し出しましたというだけじゃなくて、学校とこんな連携やりました、こういう事業のためにこうやりましたみたいな、文章で書けなくてもそういった回数みたいなものが上がっていれば、中身がよく見えるようになるというか、連携しているんだよというところが見えるのかなと思いました。

それと、思っていた以上に、3校の部分で定期的に300冊ずつ貸し出しをしているという事業が学校とやっているんだなということで、今、初めてわかったのですが、これは昔から友部でやっていたのだろうと思います。同じようなことが、笠間、岩間で要望があるなしも含めて、やる、検討するようなことは考えているのかどうか、二つお伺いします。

○飯田委員長 石井図書館長。

○石井笠間図書館長 今、お話がありました友部図書館でやっている今の300冊の貸し出し、これに関しまして、ことし笠間地区でも、笠間南小学校のほうで、県の学校図書館支援事業というものに取り組んでまいりました。ことしからそういうものも笠間図書館とリンクしまして、タイアップしまして、地元の図書館ということで、今月実は300冊をこの間置いてまいりました。ですので、来年の決算の報告の段階では、笠間のほうもそういう形で取

り組む学校ができましたよということでご報告できるかと思っています。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後1時49分休憩

---

午後1時50分再開

○飯田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、スポーツ振興課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出を続けて説明をお願いします。

スポーツ振興課長松田輝雄君。

○松田スポーツ振興課長 それでは、スポーツ振興課分の歳入歳出についてご説明申し上げます。

歳入についてご説明申し上げます。

決算書21、22ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書では38、39ページの上段から3行目になります。

使用料で、柿橋テニスコートのナイター使用料を収入いたしました。

次に、決算書の33、34ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書では58、59ページになります。

16款財産収入で、土地建物貸付収入の収入済額5,411万7,173円のうち、総合公園に気象庁が設置しました気象観測施設アメダスの土地貸付代を収入いたしました。

次に、決算書45、46ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書では74、75ページの下から2段目になります。

決算書46ページの上から2行目でございますが、3節の雑入といたしまして、収入済額4億5,518万8,709円のうち、スポーツ振興課分として925万8,500円を収入いたしました。

内訳でございますが、成果報告書の75ページをごらんいただきたいと思います。下から2段目になりますけれども、3行目のスポーツ拠点づくり推進事業費、4行目のスポーツ振興くじ助成金などが主な収入でございます。

歳入につきましては以上でございます。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。

決算書の119、120ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書は260ページからになります。

決算書119ページ上段になりますが、9款教育費、6項保健体育費、1目保健体育総務費、120ページの1節報酬は、笠間市スポーツ推進委員29名分の活動報酬でございます。成果報

告書261ページの5行目になりますけれども、スポーツ推進委員の主な活動内容としまして、ハーフマラソン大会、中学校交歓駅伝大会のほか、各種教室等の会議を開催しているところでございます。

続きまして、決算書の120ページにお戻りいただきたいと思っております。

7節賃金でございますが、ハーフマラソン大会や10周年記念事業として計画した市民運動会の業務のため、3名の臨時職員を雇用したことによる賃金の支出でございます。成果報告書では262ページの2段目、緊急雇用（かさま陶芸の里ハーフマラソン大会）で1名を1年間雇用しました。また、4段目でございますけれども、緊急雇用（スポーツイベント事業・合併10周年記念事業）で2名を1カ月間雇用したところでございます。

続きまして、決算書120ページにお戻りいただきたいと思っております。

8節報償費は、スポーツ奨励金、中学校駅伝大会のメダル等の購入費が主な支出でございます。成果報告書では、261ページの保健体育総務費標準的的事业の中段になりますが、スポーツ奨励金の補助金交付実績といたしまして、59人4団体、102万円の支出及び次の段の中学校駅伝大会事業の支出に充当したものでございます。

決算書120ページに再度お戻りいただきたいと思っております。

11節需用費は、各種イベントで使用する消耗品の購入、中学校駅伝大会参加者のゼッケンが主な支出になります。また、需用費から同じ項目内の使用料及び賃借料に1,000円を流用しております。

12節の役務費は、中学校駅伝大会各種スポーツイベントの参加者に対する保険料でございます。

13節委託料は、警備委託料が主なものでございます。

14節使用料及び賃借料は、スケート教室を開催するために笠松運動公園のスケート施設の会場借上料及び中学校駅伝大会に要した発電機のリース料が主なものでございまして、先ほど申しましたとおり、11節需用費からスケート施設借上料の不足分1,000円を流用したところでございます。

18節備品購入費は、学校開放のためのソフトバレーボールの支柱を北川根小学校に購入したものでございます。

19節負担金補助及び交付金につきましては、成果報告書の261ページ、中段から下でございますけれども、保健体育事業費の下段から5行目、体育協会の補助金、スポーツ少年団の補助金、全国高等学校アームレスリング選手権大会に対する補助金、ハーフマラソン大会に係る補助金、全国高等学校合気道演武大会の補助金を支出したところでございます。

続きまして、決算書120ページの体育施設費についてご説明申し上げます。

中段からになりますが、7節賃金は、岩間武道館の清掃のための管理人の賃金を支出いたしました。

11節需用費は、直営施設の光熱水費及び施設の修繕費、施設で使用する消耗品等の支出

でございます。

13節委託料でございますが、スポーツ施設の維持管理に要する経費が主な支出になります。成果報告書の263ページ中段になりますけれども、体育施設標準的の事業で、委託料としまして指定管理委託料6,426万3,000円ほか、草刈り等の委託料、清掃委託料等でございます。

再度、決算書120ページにお戻りいただきまして、14節使用料及び賃借料は、岩間海洋センター、柿橋グラウンド、大原グラウンド、笠間市民体育館臨時駐車場等の借地借上料でございます。

続きまして、15節工事請負費につきましては、体育施設の各種工事の支出で1,770万32円を支出してございます。成果報告書の263ページ、一番最後の段になりますけれども、総合公園の火災受信機取替工事、総合公園喫煙所設置工事、笠間市民体育館喫煙所設置工事、総合公園多目的広場トイレ改修工事、北山グラウンド整地工事、笠間市民球場得点板改修工事、岩間海洋センター喫煙所設置工事、また、成果報告書、次の264ページ、上段の柿橋グラウンド施設整備事業といたしまして、いばらき木づかい環境整備補助事業を活用いたしまして、柿橋グラウンドに四阿を設置したところでございます。

なお、総合公園の火災受信機設置工事につきましては、落雷により設備が機能しなくなったことから、その性質上緊急性を要するもので、予備費を充当し工事を実施したところでございます。

19節負担金補助及び交付金等につきましては、スポーツ施設予約システム等が主な支出でございます。

スポーツ振興課所管分の歳入歳出について、以上で説明を終了いたします。よろしくお願いたします。

○飯田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係各課の審査を終わります。大変ご苦労さまでございました。

ここで、入れかえのため暫時休憩いたします。

10分間休憩いたします。

午後1時59分休憩

---

午後2時08分再開

○飯田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、保健衛生部保険年金課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

保険年金課長田村一浩君。

○田村保険年金課長 保険年金課所管の平成26年度一般会計歳入歳出決算の主なものについてご説明いたします。

まず、一般会計の歳入ですが、決算書の23、24ページ、成果報告書の42、43ページをお開きください。

14款国庫支出金、1項、1目民生費国庫負担金、右のページ、1節社会福祉費負担金、収入済額3,301万9,165円は、国民健康保険基盤安定事業費負担金保険者支援分を収入したものでございます。

決算書の25、26ページ、成果報告書の44、45ページをお開きください。

2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金、右のページ、1節社会福祉費補助金、収入済額1億7,188万円のうち148万2,000円は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金を収入したものでございます。

決算書の27、28ページ、成果報告書の46、47ページをお開きください。

3項委託金、2目民生費委託金、右のページ、1節社会福祉費委託金、収入済額1,689万422円は、国民年金に係る事務委託金を収入したものでございます。

15款県支出金、1項県負担金、決算書の29、30ページ、成果報告書の48、49ページをお開きください。

2目民生費県負担金、右のページ、1節社会福祉費負担金、収入済額3億6,145万2,751円は、国民健康保険基盤安定事業費負担金の保険者支援分及び保険税軽減分、後期高齢者医療保険基盤安定対策費負担金の保険料軽減分を収入したものでございます。

成果報告書のみ50、51ページをお開きください。

2項県補助金、2目民生費県補助金、右のページ、4節医療福祉費補助金、収入済額1億7,099万8,000円は、マル福の医療費及び事務費に係る県補助金を収入したものでございます。

決算書の35、36ページをお開きください。成果報告書の62、63ページとなります。

18款繰入金、1項特別会計繰入金、5目国民健康保険事業特別会計繰入金、決算書をめぐっていただきまして、右のページ、1節国民健康保険事業特別会計繰入金、収入済額1億6,000万円は、平成24年度、平成25年度に国保税負担緩和分として一般会計から国保会計へ繰り入れした分を精算により繰り入れしたものです。

決算書の41、42ページ、成果報告書の66、67ページをお開きください。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、4目高額療養費貸付金元利収入、右のページ、1,196万9,000円は、医療費が高額なため支払いが困難な方に対する貸付金55件の元金を収入したものです。

決算書の43、44ページ、成果報告書の68、69ページをお開きください。

4項雑入、5目雑入、右のページ、1節医療福祉費返納金、収入済額4,898万1,035円は、

高額医療費等の返納金を収入したものでございます。

決算書の45、46ページ、成果報告書の76、77ページをお開きください。

右のページ、3節雑入、収入済額4億5,518万8,709円のうち1,504万9,559円は、平成25年度後期高齢者療養給付費負担金精算金を収入したものでございます。

続きまして、歳出に移ります。

決算書の65、66ページ、成果報告書の126、127ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、決算書をめくっていただきまして、右のページ、28節繰出金、支出済額14億9,056万1,263円のうち6億6,288万4,023円は、一般会計から国民健康保険特別会計に、職員給与費、保険基盤安定、保険税負担緩和分等の繰出金等を支出したものでございます。

決算書の69、70ページ、成果報告書の138、139ページをお開きください。

5目医療福祉費、右のページ、支出済額5億605万6,766円は、マル福制度に係る扶助費及び事務経費を支出したものでございます。

6目国民年金費、右のページ、支出済額2,555万3,976円は、国民年金の事務処理に係る経費を支出したものでございます。

決算書の71、72ページ、成果報告書の140、141ページをお開きください。

9目後期高齢者医療制度費、右のページ、支出済額8億1,234万1,934円は、茨城県後期高齢者医療制度に係る経費を支出したものでございます。

19節負担金補助及び交付金、後期高齢者広域連合への医療費市負担分等及び28節後期高齢者医療特別会計への繰出金が主なものでございます。

以上で、平成26年度一般会計歳入歳出決算説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○飯田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

横倉委員。

○横倉きん委員 70ページですが、マル福、ここには中学生までの医療費無料のものは入っているのでしょうか。

○飯田委員長 田村課長。

○田村保険年金課長 マル福については、決算書の69、70ページで、医療福祉費の中に中学生分まで入ってございます。

○飯田委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 中学生まで医療費無料ですが、所得制限があって使えない人がおります。何人が所得制限で利用できないのか、その部分はどのぐらいのお金になるのかお願いたします。

○飯田委員長 田村課長。

○田村保険年金課長 所得制限で非該当になっている方は、中学生までで約1,400名ほどになります。金額につきましては約3,000万円ほどになります。

○飯田委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 1,400名ということで、3,000万円、中学生はこの中でどのぐらいの割合なんだろうかね。中学生になると、ほとんど病気は小さいときよりは余りしなくなるということですよ。そういう中では、1,400名ということですが、医療費、所得制限も旧児童手当で計算されているのかなと思います、旧児童手当の中の額で所得制限をかけているのが一つです。

それから、今、所得制限がかかっている使えない方でも、そんなに高額なお金を取っているわけではないし、所得に応じて所得税は払っているし、ほかのいろいろな保険料でもそれなりに払っているということで、税金はきちっと納めている中で、所得があるから使えないというのは、法もとの平等からしたらおかしいと思います。所得制限をなくしている自治体も多くなっていると思います。県内では、どのぐらい所得制限をなくしているか聞いておりますでしょうか。

○飯田委員長 田村課長。

○田村保険年金課長 中学生の所得制限にかかっている人数は、480名ほどになります。それと、マル福の所得制限を撤廃している市町村は、中学生までですと24市町村、小学生までですと1市町村、高校生までですと8市町村、合計で34市町村が所得制限を撤廃しているような状況でございます。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

村上委員。

○村上寿之委員 ちょっと確認ですが、黄色の決算書のほうで、41、42ページの一番最後、高額医療貸付金元利金収入、この不納欠損額24万7,000円という額は、お金を返してもらえなくて市のほうで負担した額ということですかね。

○飯田委員長 田村課長。

○田村保険年金課長 高額医療費に該当しまして、医療機関のほうにお金が払えない際に貸したものが1件ございまして、生活困窮ということで10年の時効により今回不納欠損したものでございます。

○飯田委員長 村上委員。

○村上寿之委員 この回収方法というのは、どのような感じでやってきたか、ちょっとお尋ね申し上げます。

○飯田委員長 田村課長。

○田村保険年金課長 お医者さんに払う場合に、こちらで高額療養費に該当する9割を貸し付けまして、残りを医療機関のほうに個人で負担していただきます。医療機関に払った段階で市のほうに高額療養費を請求していただいて、その中で通常ですと精算という形に

なります。

医療機関に払えない場合、高額療養費の支出は2年間できるんですが、2年を超えた場合には高額療養費はお貸しできないので、貸付金を返していただくような形になります。その中で督促やら電話催告等を行いまして、それでも生活困窮、毎年、所得状況とか生活状況を確認しまして、返せないということで、最終的には10年が時効になりますので、10年経過ということで今回は不納欠損としてございます。

○飯田委員長 村上委員。

○村上寿之委員 一応10年間頑張って回収に努めたということでご理解してよろしいですかね。

○田村保険年金課長 はい。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 質疑を終わります。

次に、国民健康保険特別会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

田村保険年金課長。

○田村保険年金課長 平成26年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の主なものについてご説明いたします。

まず、歳入ですが、決算書の136、137ページ、成果報告書の272、273ページをお開きください。

1 款国民健康保険税、1 項、1 目一般被保険者国民健康保険税、右のページに移りまして、調定額35億4,398万3,827円、収入済額21億5,283万9,159円は、一般被保険者に係る医療費給付分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を収入したものでございます。

2 目退職被保険者等国民健康保険税、右のページ、調定額1億6,735万5,981円、収入済額1億4,040万7,439円は、退職被保険者に係る医療給付分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を収入したものでございます。現年度分の収納率は88.1%、前年比0.5%の増です。滞納繰越分の収納率は16%で、前年比1.1%の増となっております。

決算書の138、139ページ、成果報告書の274、275ページをお開きください。

3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、右のページ、収入済額17億805万1,676円は、一般被保険者の療養給付費、後期高齢者医療支援金分、介護納付金分の療養給付費等負担金、高額医療費共同事業に伴う国庫負担金分、特定健診及び特定保健指導の実施に伴う国庫負担金を収入したものでございます。

2 項国庫補助金、1 目財政調整交付金、右のページ、収入済額5億7,138万4,000円は、市町村間の財政力の不均衡を調整するための国庫補助金を収入したものでございます。

決算書の140、141ページをお開きください。



4 款、1 項、1 目療養給付等交付金、右のページ、収入済額 3 億 4,916 万 9,182 円は、退職被保険者の療養の給付に係る交付金を社会保険診療報酬支払基金から収入したものでございます。

成果報告書のみ 276、277 ページをお開きください。

5 款、1 項、1 目前期高齢者交付金、右のページ、収入済額 17 億 7,894 万 5,781 円は、前期高齢者の療養給付費に係る保険者調整分を社会保険診療報酬支払基金から収入したものでございます。

6 款 県支出金、1 項 県負担金、右のページ、収入済額 6,772 万 3,085 円は、高額医療費共同事業の実施に伴う県負担分、特定健診・特定保健指導の実施に伴う県負担分を収入したものでございます。

2 項 県補助金、右のページ、収入済額 4 億 5,799 万 7,000 円は、市町村間における財政力の不均衡、格差を調整するための財政調整交付金を収入したものでございます。

7 款、1 項、1 目共同事業交付金、右のページ、収入済額 9 億 5,734 万 6,940 円は、高額医療費共同事業交付金及び保険財政共同安定化事業交付金等を国保連合会から収入したものでございます。

決算書の 142、143 ページをお開きください。

9 款 繰入金、1 項、1 目一般会計繰入金、右のページ、収入済額 6 億 6,288 万 4,023 円は、一般会計から保険基盤安定繰入金、職員給与費等繰入金、保険税負担緩和分等の繰入金を収入したものでございます。

10 款、1 項、1 目繰越金、右のページ、収入済額 3 億 4,152 万 3,435 円は、前年度の繰越金を収入したものでございます。

成果報告書のみ 278、279 ページをお開きください。

11 款 諸収入、1 項 延滞金加算金及び過料、右のページ、収入済額 4,222 万 6,283 円は、一般被保険者延滞金等を収入したものでございます。

決算書の 144、145 ページをお開きください。

3 項 雑入、右のページ、収入済額 1,331 万 6,595 円は、一般被保険者の第三者納付金及び一般被保険者退職被保険者等の返納金並びに特定健康診査の自己負担金を収入したものでございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

決算書の 146、147 ページ、成果報告書の 280、281 ページをお開きください。

1 款 総務費、1 項、1 目一般管理費、右ページ、支出済額 1 億 3,212 万 8,603 円は、国保事業に係る事務費を支出したものでございます。

主なものは、12 節 役務費、支出済額 1,123 万 8,921 円で、郵送料及びレセプト点検の手数料、13 節 委託料、支出済額 1,224 万 6,355 円で、電算業務委託料となっております。

2 項 徴税费、1 目 賦課徴収費、右のページ、支出済額 2,038 万 9,245 円は、国民健康保険

税の賦課徴収に係る経費を支出したものでございます。

決算書の148、149ページをお開きください。

2 款保険給付費、1 項療養諸費、右ページ、支出済額49億6,644万8,542円は、一般被保険者及び退職被保険者の療養の給付と、国保連合会への審査手数料を支出したものでございます。前年比1.9%増となっております。

成果報告書のみ282、283ページをお開きください。

2 項高額療養諸費、右のページ、支出済額 6 億186万1,102円は、一般被保険者及び退職被保険者9,171件分の高額療養費を支出したものです。前年比8.6%の増となっております。

決算書の150、151ページをお開きください。

4 項出産育児諸費、右のページ、支出済額4,109万160円は、98件分の出産育児一時金を支出したものでございます。

成果報告書のみ284、285ページをお開きください。

3 款、1 項後期高齢者支援金等、右ページ、支出済額12億8,901万4,116円は、後期高齢者支援金等及び事務費拠出金を社会保険診療報酬支払基金へ支出したものでございます。

決算書の152、153ページをお開きください。

5 款、1 項、1 目介護納付金、右ページ、支出済額 6 億372万6,164円は、40歳から64歳までの2号被保険者に係る介護納付金を社会保険診療報酬支払基金へ支出したものでございます。

6 款、1 項共同事業拠出金、右ページ、支出済額 9 億7,063万7,800円は、高額医療費共同事業医療費拠出金及び保険財政共同安定化事業拠出金等を国保連合会へ支出したものでございます。

決算書の154、155ページ、成果報告書の286、287ページをお開きください。

7 款保健事業費、1 項、1 目特定健康診査等事業費、右のページ、支出済額5,500万5,323円は、国保加入者40歳から74歳の特定健康診査及び特定保健指導等の経費を支出したものです。主なものは、13節委託料5,017万8,090円で、健診委託料でございます。

2 項保健事業費、1 目保健衛生普及費、右のページ、支出済額2,524万5,519円は、医療費通知の送付と人間ドック469名、脳ドック241人名の受診費の支出及び保健カレンダーの印刷代を支出したものでございます。

決算書の156、157ページをお開きください。

8 款基金積立金、1 項、1 目準備金積立金、右のページ、支出済額2,000万円は、国保の財政調整のため国保財政調整基金に積み立てしたものでございます。

9 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、右のページ、支出済額9,595万3,773円は、一般被保険者及び退職被保険者保険税還付金及び平成25年度精算に伴う国庫負担金償還金を支出したものでございます。

決算書の158、159ページ、成果報告書の288、289ページをお開きください。

3項繰出金、1目一般会計繰出金1億6,000万円は、国保税負担緩和分として平成24年度、25年度に一般会計から繰り入れした分を一般会計へ戻すために繰り出したものでございます。

以上で、平成26年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の説明を終わりにさせていただきます。よろしくお願いたします。

○飯田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

横倉委員。

○横倉きん委員 国保に対しては、本当に今、国保税が大変だという声が多く聞かれるわけですが、国保世帯の平均所得は幾らぐらいになっているのでしょうか。

国保世帯というか、国保が発足した段階では無職者というのはいなかった。中小零細企業とか農業、退職者もいましたけれども、今、無職者というか、年金生活とか高齢者がふえている。それから、非正規雇用の方がかなり入っていると思いますが、所得の平均はどのぐらいになっているか。

それから、被保険者1人当たりの国保税の推移、5年前ぐらいと今現在1人当たりの国保税がどのぐらいになっているかお伺いします。

それから、滞納世帯というか、払いたくても払えないという方も多いと思いますが、今、何世帯でどのぐらいの割合になっているか。短期資格証明書の発行件数もお願いします。

それと、今、全国知事会とか市長会から、国保税が高いから下げようという意向がどんどん出されて、国もその方向が今出てきているのかなと思いますが、まだ実施はされていない中で、26年の保険税を下げるための法定外の一般会計からの繰り入れは幾らだったのかお願いします。

○飯田委員長 田村課長。

○田村保険年金課長 まず、国保加入世帯の平均所得金額ですけれども、平成26年度で175万4,643円となっております。それから、1人当たりの国保税額は、平成22年度には1人当たり9万5,527円、平成26年度では10万622円となっております。

それから、滞納世帯数ですけれども、現在手元にございませんで、後でご報告でよろしいでしょうか。

短期保険証の世帯数ですけれども、平成27年4月1日現在で、3カ月の短期と6カ月の短期合わせまして世帯数で1,423件、資格証明書世帯については84世帯となっております。

一般会計からの法定外の繰り入れですけれども、保険税負担分として平成26年度は8,000万円の繰り入れをしてございます。

○飯田委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 平成26年の所得の平均が175万4,000円幾らかということですが、平成22

年のあたりはわかりますか。1人当たり9万5,000円という国保税の負担に対して、そのころ22年の国保加入者の所得平均はどのくらいだったかお願いします。

○飯田委員長 田村課長。

○田村保険年金課長 平成22年度では177万2,145円となっております。

○飯田委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 平成22年度は177万幾らかで、平成26年は所得が減っていますが、年間1人当たり1万円の値上げというか、医療費やなんかの件でそうなったかと思いますが、所得が減って国保税の額がふえているわけなので、これは一般会計からの繰り入れをふやす必要があると思います。

それから、財政調整基金は、全体の笠間市の予算の中で、国保をどうするかということにあると思うんですよ。払える国保税にしないと国民皆保険制度として、滞納していたらかかりたくてもかかれない。そういう点では、この保険税を安くするということが大きくかかわってくると思います。

国保に係る国庫支出金は、国保の総収入に対して、現在何%になっているのでしょうか。

○飯田委員長 田村課長。

○田村保険年金課長 おおむね30%程度だと考えております。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

保険年金課長田村一浩君。

○田村保険年金課長 平成26年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきましてご説明いたします。

まず、歳入ですが、決算書の165、166ページ、成果報告書の292、293ページをお開きください。

1款、1項、1目後期高齢者医療保険料、右のページ、調定額5億490万6,300円に対し、収入済額4億9,793万7,300円は、年金天引きによる特別徴収及び納付書や口座引き落としの普通徴収の保険料を収入したものでございます。収納率は、現年分の特別徴収及び普通徴収で99.5%、滞納繰越分で36.2%となっております。

4款繰入金、1項、1目一般会計繰入金、右のページ、収入済額1億6,726万4,446円は、一般会計から保険基盤安定繰入金保険料軽減分を収入したものでございます。

5款、1項、1目繰越金、右のページ、収入済額410万7,285円は、平成25年度繰越金を収入したものでございます。

決算書の167、168ページ、成果報告書の294、295ページをお開きください。

6 款諸収入、4 項雑入、右のページ、収入済額1,410万6,951円は、後期高齢者健診事業の健診委託金及び後期高齢者人間ドック等の助成金を収入したものでございます。

続きまして、歳出に移ります。

決算書の169、170ページ、成果報告書の296、297ページをお開きください。

1 款総務費、1 項、1 目一般管理費、右のページ、支出済額737万8,556円は、後期高齢者医療制度に係る事務経費を支出したものでございます。

2 項、1 目徴収費の右ページ、支出済額358万4,392円は、保険料賦課徴収に係る事務経費を支出したものでございます。

2 款、1 項、1 目後期高齢者医療広域連合納付金、右のページ、支出済額 6 億5,392万8,646円は、保険料及び基盤安定事業費負担金等を支出したものでございます。

決算書の171、172ページをお開きください。

4 款保健事業費、1 項 1 目後期高齢者健康診査費、右のページ、支出済額1,570万9,047円は、後期高齢者健診事業の健診委託料2,138人分及び後期高齢者人間ドック41人、脳ドック31人の健診事業の経費を支出したものでございます。

以上で、平成26年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○飯田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

横倉委員。

○横倉きん委員 歳入のほうで、後期高齢者の普通徴収をされている方の人数は何人か、それと何%になるかお伺いします。

○飯田委員長 田村課長。

○田村保険年金課長 普通徴収の人数ですけれども、毎月毎月増減ありますので、人数は実際には把握できないですが、おおむね保険料については、3割が普通徴収になってございます。

○飯田委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 普通徴収、1万5,000円以下ですね、普通徴収の方、月の年金で計算すると。1万5,000円以下の年金の人は普通徴収ですよ、後期高齢。1万5,000円ですよ。それがすごく変動するというのはあんまりないと思うのですが。

○飯田委員長 田村課長。

○田村保険年金課長 毎月毎月65歳になる方もおります。年の途中で前年が所得が変わって、特別徴収だったのが、保険料が上がって普通徴収になる方もおりますので、一概に低い方だけではないということをご理解いただきたいと思います。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

橋本副委員長。

○橋本良一委員 決算書160ページですかね。収入未済額がかなり大きく出ているんですが、これは収入できるんですか、できないんですか。また、どういう人が収入未済額なのか。

○飯田委員長 田村課長。

○田村保険年金課長 収入未済額につきましては、おおむね低所得者で払えない方の分になっておりまして、このうち3割から4割程度は入ってくると見込んでおります。

○飯田委員長 橋本委員。

○橋本良一委員 そうすると、600万円近くあるんだけど、これはを3割しか徴収できないで、あとは不納欠損になっちゃうんですかね。

○飯田委員長 田村課長。

○田村保険年金課長 ご指摘のとおり不納欠損ということで、税のほうも同じなんですけれども、低所得者については執行停止等をかけておいて不納欠損という形になります。

○飯田委員長 橋本委員。

○橋本良一委員 取れる見込みはないということですね。何かちょっと数字的にあれだけど、わかりました。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時47分休憩

---

午後2時48分再開

○飯田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、健康増進課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

健康増進課長下条かをる君。

○下条健康増進課長 健康増進課所管の平成26年度一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、決算書19、20ページをお開き願います。成果報告書34、35ページになります。

款は分担金及び負担金、2項負担金、3目衛生費負担金、右側のページで、1節保健衛生費負担金、収入済額49万5,130円は、養育医療に係る自己負担金の収入でございます。

次に、決算書25、26ページをお開き願います。成果報告書42、43ページになります。

款は国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金、右側のページで、1節保健衛生費負担金、収入済額91万8,000円は、養育医療事業に係る国庫負担金でございます。

次に、決算書は同じページで、成果報告書44、45ページになります。

2 項国庫補助金、2 目衛生費国庫補助金、右側のページで、1 節保健衛生費補助金、収入済額1,941万円のうち、健康増進課分430万3,000円は、がん検診推進事業に係る国庫補助金399万3,000円と、子育て世代包括支援センター設置に伴う事業に係る国庫負担金31万円でございます。

次に、決算書の29、30ページ、成果報告書は48、49ページをお開き願います。

款は県支出金になります。1 項県負担金、3 目衛生費県負担金、右側のページで、1 節保健衛生費負担金、収入済額50万5,760円は、養育医療事業に係る県負担金でございます。

次に、決算書31、32ページ、成果報告書は52、53ページになります。

2 項県補助金、3 目衛生費県補助金、右側のページで、1 節保健衛生費補助金、収入済額7,093万9,000円のうち、健康増進課分は、献血推進事業に係る県補助金27万5,000円と健康増進事業に係る県補助金343万6,000円でございます。

続きまして、決算書は45、46ページ、成果報告書は76、77ページをごらんください。

款は諸収入になります。4 項、5 目雑入、右側のページで、3 節雑入、収入済額4億5,518万8,709円のうち、健康増進課分は990万4,643円でございます。これにつきましては、各種検診の受診者負担金や、かさま食彩販売料に伴う負担金等を収入いたしました。

続きまして、歳出について説明させていただきます。

決算書は77、78ページ、成果報告書は154、155ページをお開き願います。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費、支出済額は、右側のページになりますが、3億616万4,973円でございます。

主なものは、13節委託料、支出済額680万7,160円でございますが、祝日、年末年始の在宅当番医委託料と、かさま健康ダイヤル24の委託料でございます。

次に、15節工事請負費、支出済額413万3,570円は、ヘルスロード活用推進事業の看板設置及び誘導灯の設置工事でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金、支出済額1,320万5,489円につきましては、救急医療二次病院運営事業負担金や献血事業に対する献血連合会への補助金などを支出したものでございます。

続きまして、2 目予防費でございます。成果報告書は156、157ページをお開き願います。支出済額2億2,304万7,919円ですが、主なものは、決算書79、80ページ、11節需用費、支出済額6,359万7,053円で、主に予防接種の医薬材料費でございます。

次に、13節委託料、支出済額1億5,211万326円は、予防接種や健康診査、各種がん検診などの委託料でございます。

続きまして、3 目母子衛生費でございます。成果報告書は158、159ページをお開き願います。支出済額6,628万5,683円でございます。

13節委託料5,215万924円のうち主なものは、妊婦及び乳幼児の健康診査委託料でございます。

次の19節負担金補助及び交付金、支出済額529万4,620円の主なものは、特定不妊治療の補助金でございます。

続きまして、4目地域保健対策推進費、支出済額255万2,092円でございますが、主なものは、13節委託料132万9,000円は、健康体操教室や生活習慣病予防のための食生活改善推進事業の委託料等でございます。

続きまして、決算書81、82ページ、成果報告書162、163ページをお開き願います。

6目保健センター管理費、支出済額2,310万4,376円でございます。このうち、主なものは11節需用費、支出済額999万2,419円であります。保健センター3カ所の燃料費、光熱水費、修繕料等でございます。

次に、13節委託料、支出済額668万5,390円ですが、三つのセンターの保守点検などの委託料でございます。

以上で、健康増進課所管の決算について説明を終わらせていただきます。ご審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○飯田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

村上委員。

○村上寿之委員 この決算書の80ページ開いていただいて、母子衛生費の委託料、その下の負担金補助及び交付金529万4,620円、不妊治療の件で先ほど説明があったのですが、この不妊治療の件、もう1回具体的に説明していただければありがたいのですが。

○飯田委員長 下条課長。

○下条健康増進課長 不妊治療ですが、こちらは茨城県の不妊治療助成事業に該当した方に対しまして、笠間市が10万円を上限といたしまして補助する制度でございます。

○飯田委員長 村上委員。

○村上寿之委員 この10万円の助成というのは、基本的に例えば体外受精とか人工授精で、子どものできない夫婦を対象にしているのでしょうかけれども、この助成が出るという呼びかけと、この10万円払ったという実績とかあると思いますが、そういう部分もちょっとお聞かせしていただければ。どのように呼びかけて、どのように10万円を払っているのか、その辺もちょっと聞かせていただければありがたいんですけども。

○飯田委員長 下条課長。

○下条健康増進課長 周知につきましては、広報紙ですとか、ホームページにて周知を図らせていただいております。

それから、県のほうにも、助成をしておりますので、その際に笠間市でもこの不妊治療の助成金があるということを周知しておりますので、そこから対象者に対して周知していただいております。

そして、平成26年度は52件の方がこの申請をされました。平成27年度からは男性の不妊



治療に対しても助成することになりまして、その内容につきましては手術に対してなんです、先ほど委員が申されました体外受精と顕微授精に対しては女性の不妊治療という形で進めております。

○飯田委員長 村上委員。

○村上寿之委員 不妊に苦しんでいる夫婦というのは、相当というほどではないでしょうけれどもやはりいるので、自分もそういう部分で苦労した部分なので、ぜひ不妊に苦労している人が、このようなものが積極的にわかるような環境づくりを整えていただければありがたいなと思っております。インターネット等いろいろな形で努力はしているでしょうけれども、わからないという方も、そこら辺はどうなのか微妙ですけども、子どものできない人になるべくみんな不妊治療が受けられるような、そういう環境を整えていただくとありがたいなと思ひまして、そここのところを質問させていただきました。要望です。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 なければ、質疑を終わります。

以上で、保健衛生部関係各課の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。

入れかえのために暫時休憩いたします。

午後2時59分休憩

---

午後3時00分再開

○飯田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市立病院所管の笠間市立病院事業会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

市立病院事務局経営管理課長中村公彦君。

○中村市立病院事務局経営管理課長 認定第4号 平成26年度笠間市立病院事業会計決算についてご説明申し上げます。

決算書の1ページ、2ページをお開き願います。

初めに、決算報告書についてご説明申し上げます。

(1) 収益的収入及び支出の収入につきましては、1款病院事業収益につきまして、予算額6億9,852万7,000円に対しまして決算額6億8,525万1,808円でございます。内訳といたしまして、1項医業収益の決算額は6億203万9,820円、2項医業外収益の決算額につきましては8,019万2,076円、3項特別利益の決算額につきましては301万9,912円でございます。

対しまして支出でございますけれども、1款病院事業費用は、予算額6億9,852万7,000円に対しまして決算額が6億8,162万8,553円ございました。内訳といたしまして、1項医業費用の決算額は6億6,085万1,327円、2項医業外費用の決算額が256万4,326円、3項

特別損失の決算額が1,821万2,900円でございます。

3、4ページをお開き願いたいと思います。

(2)の資本的収入及び支出の収入といたしましては、1款資本的収入は、予算額531万4,000円に対しまして決算額が531万3,563円でございます。内訳といたしましては、1項企業債が決算額が180万円、2項出資金の決算額が261万3,563円、3項補助金の決算額が90万円でございます。

対しまして支出でございますけれども、1款資本的支出につきましては、予算額699万4,000円に対しまして決算額が699万2,059円でございます。内訳といたしまして、1項建設改良費の決算額が358万7,760円、2項企業債償還金の決算額が340万4,299円でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額167万8,496円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填しております。

次に、5ページをお開き願いたいと思います。損益計算書になります。

初めに、1の医業収益につきましては、入院収益、外来収益、その他医業収益で5億9,944万2,328円、2の医業費用につきましては、給与費、材料費、経費など6億3,866万9,753円でございますので、差し引きいたしまして、医業収支につきましては3,922万7,425円の医業損失となります。

次に、3の医業外収益につきましては、国、県補助金や他会計補助金など8,000万7,618円でございます。4の医業外費用は支払利息や雑支出など2,383万8,510円でございますので、差し引きまして、医業外収支につきましては5,616万9,108円の医業外利益となりまして、医業収支と医業外収支を合わせた経常収支につきましては、1,694万1,683円の経常利益となります。

また、5の特別利益につきましては、その他特別利益が301万9,912円、6の特別損失につきましては過年度修正損益その他特別損失で1,821万2,900円でございますので、1,519万2,988円の特別損失となりまして、経常利益と合わせまして、当該年度の純利益につきましては174万8,695円となります。

なお、前年度繰越欠損金に当該年度純利益を加えまして、当年度末の未処理欠損金につきましては3億6,475万5,472円でございます。

6ページをごらんいただきたいと思います。剰余金の決算書になります。

初めに、資本金の自己資本金でございますけれども、当年度の変動額は、企業債の元金償還に伴います一般会計からの出資金の受け入れがございますので、当年度末残高につきましては6億4,223万2,651円となります。

また、借入資本金につきましては、制度改正によりまして、負債として計上することとなりましたことから、移行処理を行いまして、当年度末残高はゼロ円という形になります。

次に、剰余金の資本剰余金でございますが、やはり制度改正によりまして、繰延収益と

して計上することになったことから、移行処理を行いまして、当年度末の残高は同じくゼロ円となります。

次に、未処分の利益剰余金につきましては、当年度純利益を差し引き、当年度末残高につきましては△の3億6,475万5,472円という形になります。

なお、資本金と剰余金を合わせました資本合計につきましては2億7,747万7,179円でございます。

次に、6ページの下段でございますけれども、欠損金の処理計算書となります。こちらのほうにつきましては、議会の議決による処分の額はございません。

次に、7ページをごらんいただきたいと思います。貸借対照表となります。

初めに、資産の部でございますが、1の固定資産は、土地、建物、構築物、機械備品、車両の現在高を合計いたしまして、固定資産合計につきましては2億3,388万3,195円でございます。

次に、2の流動資産でございますけれども、現金預金、未収金、貸倒引当金、貯蔵品の残高を合計いたしまして、流動資産の合計につきましては2億4,959万4,810円で、固定資産と流動資産を合わせまして、資産合計といたしましては4億8,347万8,005円でございます。

次に、8ページをごらんいただきたいと思います。

負債の部でございますけれども、3の固定負債につきましては、企業債のほうで7,144万4,857円、4の流動負債のほうにつきましては、企業債、未払金、引当金を合計いたしまして9,915万6,260円、5の繰延収益につきましては、長期前受金から長期前受金収益化累計額を差し引きまして3,539万9,709円となります。

固定負債の合計と流動負債の合計、繰延収益を合わせまして、負債合計といたしましては2億600万826円という結果でございます。

次に、資本の部でございますけれども、6の資本金は、自己資本金が6億4,223万2,651円で、7の剰余金は、資本剰余金の制度が改正になりまして、長期前受金等計上の投資が計上となったことからゼロで、利益剰余金のみの△の3億6,475万5,472円となるものでございます。

資本金と剰余金を合わせまして、資本合計は2億7,747万7,179円でございます。そして、負債合計と資本合計を合わせまして、負債資本合計は4億8,347万8,005円となりまして、7ページの資本合計と同額となるものでございます。

10ページをお開き願いたいと思います。

ここらにつきましては、附属資料の事業報告書となります。

1の概況には、総括事項や議会の議決事項など、また、11ページの2の工事につきましては、平成26年に実施しました工事の現況を記載してございます。

次に、12ページをお開き願いたいと思います。

3の業務といたしまして、(1)には業務量を記載してございます。平成26年度の患者数は、入院患者が延べ8,189人、1日平均22.4人、外来患者が延べ2万5,584人、1日平均104.9人で、昨年と比較いたしまして、入院患者数につきましては1,778人の増、外来患者につきましては989人の増でございました

また、13ページの(2)の事業収入に関する事項には総収益の詳細を、14ページの(3)の事業費に関する事項には総費用の詳細を、それぞれ記載してございます。

次に、15ページをごらんいただきたいと思います。

4の会計といたしまして、重要契約の要旨、企業債の概況、資本金の増減、資本剰余金の増減をそれぞれ記載してございます。

また、16ページにはキャッシュ・フロー計算書、17ページからは損益計算書の明細書を記載してございます。

飛びまして、20、21ページにつきましては資本収支明細書を、最後の22、23ページにつきましては固定資産の明細書と企業債の明細書を、それぞれ記入してございます。

なお、平成26年度末の企業債の未償還残高につきましては7,742万6,409円でございます。

以上で、平成26年度笠間市立病院事業会計の決算についての説明を終わります。

○**飯田委員長** 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

小松崎委員。

○**小松崎 均委員** 損益計算書の中で、特別損失、その他の特損ということで1,600万円計上していますよね。これって何ですか。

○**飯田委員長** 中村課長。

○**中村市立病院事務局経営管理課長** こちらのほうにつきましては、法改正に伴います賞与引当金と法定福利引当金のほうを処分したものでございまして、平成26年度のみ費用という形になってございます。

○**小松崎 均委員** わかりました。それと、純利益が上がっているような表になっていますけれども、要は7,500万円を超える補助金とか負担金ですよ。これで成り立っているということですよ、一言でいえば。

○**飯田委員長** 中村課長。

○**中村市立病院事務局経営管理課長** 一般会計の補助金については繰り入れを行っていただいております。基本的に、できるだけ総務省の繰入基準に伴ったもので繰り入れを行ってございまして、それ以外の繰り入れという形につきましては5,000万円を計上しているところでございます。

○**飯田委員長** 小松崎委員。

○**小松崎 均委員** 病院経営大変だと思いますけれども、このままずっとこの形で行っていいのだろうかという疑問があるんですよ。市民の皆さんいろいろなところでいろいろ

な話をするんですけれども、特に病院の経営状況と申しますか、確かに苦しいと思いますけれども、これから先ずっとこういうふうな形になっていっていいのだろうかという声が非常に強いんですが、その辺の中期的な計画と申しますか、考え方と申しますか、そういうものをちょっと教えていただきたいと思います。

○飯田委員長 中村課長。

○中村市立病院事務局経営管理課長 病院事業の運営につきましては、病院の改革プランという形で市民の皆様にご公表させていただいているところでございます。そのほか、プランの中においても、一般会計の繰出基準につきましては漸次縮小していくという形では考えているところでございます。

○飯田委員長 そのほかありませんか。

小松崎委員。

○小松崎 均委員 そういう計画に基づいてこれから具体的に実行して行って、将来的にこういったものが改善されるということを市民の皆さんに約束をしているわけですよね。そういうことですね。

○飯田委員長 中村課長。

○中村市立病院事務局経営管理課長 そういった部分につきまして改革プランで経営を改善していくということと、事業収入をふやしていくという形で公表してございます。

○飯田委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 意見書の22ページ、どれでもいいんですけれども、私、この病院の話のときに必ず言うのですが、平日の日中の病院事業は普通の病院経営だと思うんですね。ところが、平日夜間及び休日診療は政策的な事業なわけです。となると、ここは黒字とか赤字とかという議論ではないと理解しているんですが、いつもこの決算報告が一緒くたなんですよ。いつも言うんですね。これだと評価のしようがない。要するに、平日日中どうなっているのか、政策的なところは赤字とか黒字とか言えない、これはしようがない。ところが、平日どうなっているんだという議論がなかなかしづらいんです。

ということをお願いしているんですけども、会計報告のやり方自体でこうならざるを得ないというところのようですが、どうにかならないものなのではないかとということです。

○飯田委員長 中村課長。

○中村市立病院事務局経営管理課長 今、平日夜間の業務量というご質問をいただきました。決算書の12、13ページになります。その中で、平日夜間の外来者数、平成25年、26年度のほうを出させていただきます。平日夜間につきましては、平成26年度で年間を通しまして714名、日曜診療につきましては1,839名という結果でございました。

そちらのほうにつきまして病院収益のほうでございますけれども、13ページのほうに出てございまして、平日夜間診療分他会計繰入分という形で976万7,710円、これは政策理由として一般会計からのほうからいただいているところでございます。

この平日夜間と日曜診療につきましては市立病院で受けているところでございますけれども、実際の医師とかそういった部分につきましては医師会とかそういった部分でやっていただいているところでございまして、この事業につきましては健康増進課の事業という形で実施しております、不足分につきましては一般会計から全額補填するというもとの契約になっているところでございます。

○飯田委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 決算書の13ページに平日と分けて書いてあるということで、これを読み解くと私の疑問は解けるということなんでしょうから、後で私なりに読んでみますけれども、政策的な医療と、申しわけないけど平日のものは別なので、その辺を別会計、別表現にできないものでしょうかねということをお願いして、終わりにいたしたいと思います。

○飯田委員長 菅井委員。

○菅井 信委員 12ページ、13ページの今の関連ですが、昨年度25年度と比較しまして、入院、外来を含めまして人数につきましても伸びている、収益についても伸びているということで、トータル的に7,000万円ぐらいの増になっているということで、主な要因としては、1日平均当たりの人数が外来、入院ともにふえているというところが大きく影響しているんだろうと思いますけれども、この主な要因についてちょっと教えてください。

○飯田委員長 中村課長。

○中村市立病院事務局経営管理課長 入院と外来と両方伸びている状況でございます。入院のほうにつきましては、1日平均で結構伸びているんですが、やはり中央病院との連携という部分は非常に大きいかなと思っております。また、今年度、人事交流という形で看護局長のほうを中央病院からいただいているといった部分を含めまして、県の中央病院との連携という部分が一番の要因かなと思っております。

外来のほうにつきましても、筑波大学から医師が1名来ていただいている状況でございます、そういった医師確保の部分が多いのかなと。あと皮膚科の部分も非常に多くなっています、筑波大のほうから木曜日の午前中だけでございますけれども、医療のほうにつきましても、そういった部分で、少しずつですけれども充実してきているのかなと考えているところでございます。

○飯田委員長 菅井委員。

○菅井 信委員 あと1点ですが、13ページの他会計繰入金、今、小松崎委員のほうからお話がありましたけれども、6,200万円、500万円ほど減っていますが、これについては交付税措置がなされていたり、ルールとして、通常の民間病院では行わないような、先ほどから言われている休日夜間診療という部分の数字がどうしても上がってくるということで、最終的にこれは政策的な部分があればゼロにはならないだろうと思います。何度も一般質問や何かでこの部分は議論されていましたが、交付税に算入されない純粋な単独事業としての額はたしか五、六百万円ぐらいだったかと記憶していますが、その数字というのは

わかりますかね。

○飯田委員長 中村課長。

○中村市立病院事務局経営管理課長 今のご質問ですけれども、交付税の部分、純粋な部分というのはちょっと手持ちでございませんので、後で調べておきたいと思います。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 質疑を終わります。

以上で、市立病院事務局の審査を終わります。大変ご苦労さまでございました。

ここで、入れかえのため暫時休憩いたします。

午後 3 時 2 2 分休憩

---

午後 3 時 3 0 分再開

○飯田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、産業経済部農政課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出を続けて説明願います。

農政課長金木雄治君。

○金木農政課長 私からは、平成27年4月1日の機構改革以前に農政課と農村整備課がそれぞれの課において所管いたしておりました歳入歳出決算についてご説明いたします。

説明は、農政課所管の歳入歳出の説明後、農村整備課所管の歳入歳出の説明を行います。説明につきましては、主なものとさせていただきます。

まず、農政課所管の歳入でございますが、農政課につきましては、使用料、県補助金、県からの負担金、利子及び配当金、基金繰入金、雑入の6項目となっております。

それでは、決算書21、22ページ、成果報告書36、37ページをお開きください。

1 項使用料、2 目農林水産業使用料、1 節農政使用料につきましては、市民農園生き生き菜園はなさかの使用料70万5,700円を受け入れたものです。

続きまして、決算書31、32ページ、成果報告書52、53ページ、4 目農林水産業費県補助金でございます。1 節農業費補助金につきましては、経営所得安定対策直接支払推進事業補助金、新規就農総合支援事業補助金など13件を受け入れたものでございます。金額につきましては、1 億3,512万4,458円中3,077万1,558円が農政課分でございます。

続きまして、決算書33、34ページ、成果報告書56、57ページ、3 目農林水産業費委託金、1 節農業費委託金でございます。50万7,868円のうち、農政課分につきましては家畜伝染病予防事務交付金30万7,868円を受け入れたものでございます。

次に、同じく決算書33、34ページ、成果報告書60、61ページ、2 目利子及び配当金、1 節利子及び配当金でございますが、1,774万6,786円のうち、農政課分につきましては農業活性化対策基金利子1,701円でございます。

続きまして、決算書37、38ページ、成果報告書64、65ページ、5目農業活性化対策基金繰入金、1節農業活性化対策基金繰入金567万7,599円は、担い手対策強化促進事業に充当いたしました。

次に、歳入最後の項目でございます。決算書45、46ページ、成果報告書72、73ページ、下から2段目、雑入でございます。5目雑入、3節雑入4億5,518万8,709円のうち、農政課分につきましては867万4,362円で、家畜伝染病予防検査料307万8,680円、クラインガルテン借地料負担分108万8,340円など14件でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

歳出につきましては、農業振興費、水田農業費、畜産業費の三費からなります。

決算書85、86ページ、成果報告書は168、169ページ、下から2段目からとなります。

決算書、1項農業費、3目農業振興費、1節報酬、成果報告書は174、175ページ最上段、鳥獣被害防止総合支援事業に係る鳥獣被害対策実施隊報酬495万3,000円となります。また、同ページ上から3段目、農業振興費、標準的事業に係る農家組合長報酬310万2,500円が主なものでございます。

決算書、7節賃金、成果報告書172、173ページ最下段、地域産品消費促進事業に係るアグリビジネス専門監の賃金323万3,386円となります。また、176、177ページ最下段、農業振興地域見直し事業に係る非常勤職員賃金153万1,620円が主なものでございます。

決算書、11節の需用費でございます。地場農産物PR事業や鳥獣被害防止総合支援事業など各種事業に係る消耗品や、てくてく栗図鑑、栗産地PRパンフレットなど印刷製本費が主なものでございます。

決算書、13節委託料、成果報告書170、171ページ、上から2段目、地場農産物PR事業に係る笠間ブランディングアドバイザーの委託料や笠間の栗アイデアスイーツコンテストの委託料などが主なものでございます。

決算書、14節使用料及び賃借料、成果報告書178、179ページ、下から4段目、クラインガルテン事業に係る土地賃借料108万8,340円が主なものでございます。

決算書、15節工事請負費、成果報告書178、179ページ、下から2段目、クラインガルテン整備事業として、ラウベの屋根、壁塗装改修工事921万8,448円が主なものでございます。

決算書87、88ページ、19節負担金補助及び交付金は、多岐にわたっております。成果報告書398、399ページから402、403ページの6段目までに記載しております。

主なものとしたしましては、400、401ページ、最上段、食と農のチャレンジ事業補助金322万円、また、同ページ上から5段目、営農定着支援事業補助金251万5,000円など、各種団体等への補助金や負担金となります。

決算書87、88ページ、24節投資及び出資金、成果報告書、戻りまして176、177ページ、下から2段目、農業法人設立検討事業として、笠間市農業公社設立に係る出資金1,000万円となります。



農業振興費の説明は以上となりますが、決算書86ページ、農業振興費の繰越明許費をごらんください。繰越合計の2,269万6,000円は、平成26年度緊急経済対策交付金の対象経費とするため、平成26年度に予算化し、平成27年度へ繰り越したものとなります。内訳といたしまして、旅費5万9,000円、需用費59万1,000円、役務費5,000円のほか、委託料1,454万円として新栗まつり、アイデアスイーツコンテストの委託料230万円、ブランディングアドバイザー委託料324万円などとなります。

ページをめくっていただきまして、88ページ、負担金補助及び交付金750万1,000円は、雪害により被害を受けたビニールハウスに対する支援などとなります。

続きまして、4目水田農業費となります。

決算書87、88ページ、成果報告書180、181ページ、上から2段目からが水田農業費となります。

決算書、7節賃金、成果報告書180、181ページ、最下段、経営所得安定対策直接支払推進事業に係る臨時職員2名分の賃金222万円となります。

決算書、19節負担金補助及び交付金、成果報告書402、403ページから404、405ページの一番上までが補助金交付金になります。主なものといたしまして、402、403ページ、水田農業奨励事業補助金3,418万4,600円や、同ページ最下段、新規需要米流通助成事業補助金546万1,898円などとなります。

続きまして、5目畜産業費となります。

決算書87、88ページ、12節役務費、成果報告書は、戻りまして182、183ページとなります。畜産業費標準的的事业に係る家畜伝染病の検査手数料307万8,680円となります。

決算書、19節負担金補助及び交付金は、成果報告書404、405ページ、2段目の家畜伝染病予防事業補助金61万5,200円となります。

農政課所管分の説明は以上です。

引き続き、農村整備課所管分の決算を説明いたします。

まず、歳入でございますが、農村整備課につきましては、分担金、手数料、国庫補助金、県補助金、委託金、雑入の6項目からなっております。

それでは、決算書19、20ページ、成果報告書32、33ページをごらんください。

1項分担金、1目農林水産費分担金、1節農業費分担金につきましては、農山漁村活性化プロジェクト交付金事業、大古山地区の受益者負担分25%の2,510万9,000円を収入いたしました。

続きまして、決算書23、24ページ、成果報告書42、43ページ、6目農林水産業費手数料、1節農林水産手数料につきましては、土地改良区の代表者及び役員等の証明書手数料1,500円を収入いたしました。

続きまして、決算書25、26ページ、成果報告書44、45ページ、3目農林水産業費国庫補助金、1節農業費補助金につきましては、震災対策農業水利施設整備事業補助金695万5,200

円を収入いたしました。

続きまして、決算書31、32ページ、成果報告書54、55ページ、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金1億3,512万4,458円のうち、9,967万3,900円が農村整備課分で、農山漁村プロジェクト交付金事業大古山地区9,112万6,900円のほか、農道舗装工事に伴う県単土地改良事業補助金854万7,000円を収入いたしました。

続きまして、決算書同ページ、成果報告書同ページ、4目農林水産業費県補助金、2節農林費補助金につきましては、林業専用道整備モデル事業補助金や森林機能緊急回復事業整備など8件で3,147万1,600円を収入いたしました。

続きまして、決算書33、34ページ、成果報告書56、57ページ、3目農林水産業費委託金、1節農業費委託金50万7,868円のうち、20万円が農村整備課分で、農地・水保全管理支払交付金事業の普及促進費を収入したものです。

次に、歳入最後の項目でございます。決算書45、46ページ、3節雑入、成果報告書72、73ページ、最下段雑入でございます。農村整備課分につきましては、4億5,518万8,709円のうち83万8,230円で、国、公団へ霞ヶ浦用水事業計画償還助成金、森林愛護運動推進事業費補助金など4件でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

歳出につきましては、農地費、林業振興費、林道費、災害復旧費の4費となります。

決算書87、88ページ、成果報告書は182ページからでございます。

決算書、1項農業費、6目農地費、13節委託料、成果報告書186、187ページ、上から2段目、農山漁村活性化プロジェクト交付金事業大古山地区は、平成24年度より市が事業主体で笠間、大古山地区の水田を中心とした基盤整備を行っており、事業に係る設計業務委託料689万9,040円となります。また、3段目、震災対策農業水利施設整備事業は、国の100%補助により不動谷津池の耐震審査とハザードマップを作成いたしました。

決算書、15節工事請負費、成果報告書186、187ページ、上から2段目及び最下段、農山漁村活性化プロジェクト交付金事業、大古山地区に係る工事費を合わせまして1億1,908万800円や、同ページ下から2段目、県単土地改良事業、農道に係る工事費1,748万5,200円が主なものとなります。

決算書、19節負担金補助及び交付金、成果報告書182、183ページ、上から3段目、経営体育成基盤整備事業箱田中央地区、成果報告書184、185ページ、上から4段目、経営体育成基盤整備事業滝川地区、同ページ5段目、経営体育成基盤整備事業友部地区、それぞれの事業負担金を合わせまして2,720万円となります。

決算書、22節補償・補填及び賠償金、成果報告書186、187ページ、最下段、農山漁村活性化プロジェクト交付金事業大古山地区、繰り越しに係る水道移設補償費1,124万1,067円となります。

決算書、28節繰出金は、上下水道部農業集落排水事業特別会計への繰出金2億8,407万

6,000円となります。

続きまして、決算書89、90ページ、2項林業費、1目林業振興費、13節委託料、成果報告書188、189ページ、上から3段目、森林機能緊急回復事業に係る森林間伐等委託料683万6,400円及び設計業務委託料463万3,200円、並びに上から4段目、身近なみどり整備事業に係る森林間伐等委託料413万6,400円となります。

決算書、15節工事請負費、成果報告書188、189ページ、上から3段目及び最下段、森林機能緊急回復整備事業に係る林道整備工事費は、平成25年度繰越分の559万4,400円及び平成26年度の工事請負契約の前払金として375万円を合わせた934万4,400円を支出し、これ以外の残額619万円は平成27年度に繰り越しいたしております。

決算書、19節負担金補助及び交付金、成果報告書188、189ページ、林業振興費、上から2段目、林業振興費標準的事業に係る笠間西茨城森林組合指導補助金90万円が主なものとなります。

続きまして、2目林道費となります。

決算書89、90ページ、15節工事請負費は、成果報告書190、191ページ、上から4段目、治山林道改良事業金谷小池線に係る工事費462万2,400円や治山林道改良事業朝霜線394万2,000円が主なものとなります。

決算書、19節負担金補助及び交付金は、成果報告書190、191ページ、林道費標準的事業における茨城県治山林道協会負担金20万3,000円となります。

続きまして、決算書121、122ページ、成果報告書266、267ページ、10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、2目林業用施設災害復旧費、13節委託料及び15節工事請負費については、台風18号により被災した林道の復旧費685万8,000円となります。

農村整備課所管分の説明は以上となります。

以上で、農政課及び農村整備課所管の説明を終わりにします。よろしくご審議ください。

○飯田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後3時56分休憩

---

午後3時57分再開

○飯田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、商工観光課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

商工観光課長鈴木 武君。

○鈴木商工観光課長 平成26年度の商工観光課分の決算内容につきまして、主なものをご説明させていただきます。

まず、歳入から説明させていただきます。

恐れ入りますが、決算書の19、20ページをごらんください。なお、成果報告書につきましては34ページでございます。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、1節公有財産使用料の79万6,139円のうち、つつじまつり開催時の公園敷地使用料としまして21万9,420円を歳入しております。

ページを返していただきまして、21、22ページをお願いします。成果報告書は36ページでございます。

次に、3目商工使用料の駐車場使用料258万9,250円は、市営の荒町と鷹匠町の駐車場の年末年始の有料駐車場使用料でございます。

次に、成果報告書38ページでございます。

2項手数料、1目総務手数料、6節事務手数料788万3,050円のうち、火薬類取締法関係許可申請手数料としまして12万6,000円を歳入しております。

次に、少し飛びまして、33、34ページをお願いします。成果報告書のほうは56ページの下のほうの段になります。

3項委託金、4目商工費委託金、1節観光費委託金15万336円は、観光客動態調査の委託金でございます。

成果報告書の60ページをお開きください。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金1,774万6,786円のうち、観光振興基金利子として479円を歳入しております。

2項財産売払収入、1目不動産支払収入、1節不動産売払収入2億5,719万7,840円のうち、9,200万円は稲田石材団地所有分の8,897平米の土地売払収入でございます。

次に、少し飛びまして、43、44ページをお願いいたします。成果報告書は66ページになります。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、5目自治金融預託金元利収入として、元金及び利子3,000万4,483円を歳入しております。

次に、成果報告書は72ページになります。

4項、5目、3節の雑入ですが、商工観光課分としまして1,306万7,830円を歳入しております。主な内容としては、菊鉢等の貸付料17万9,000円、観光漫遊キャンペーンの助成金9万円、つつじまつりの入園料として1,198万6,300円、フィルムコミッション施設利用謝金としまして22万2,030円、笠間ファン倶楽部の有料会員の会費47万5,000円などが歳入としてあります。

以上が商工観光課関係の歳入でございます。

続きまして、歳出の説明をいたします。

恐れ入りますが、決算書の89、90ページをお開き願います。成果報告書につきましては190ページになります。

6款商工費、1項商工費、1目商工総務費でございますが、商工観光課職員16名分の人件費と、19節負担金補助及び交付金でたばこ販売組合への補助金10万円を支出しております。

次に、成果報告書につきましては192ページから194ページまでになります。

2目商工振興費は、主に、金融制度、雇用促進事業、商工会への補助事業、商店街活性化事業、伝統的工芸品振興や地場産業関係の支援事業、笠間ファン倶楽部の推進事業、ふるさとまつり事業、笠間のいなり寿司推進事業など21件の事業の経費でございます。

恐れ入りますが、決算書の91、92ページをお開き願います。

主なものとしまして、11節の需用費128万3,269円は、各事業の消耗品及び印刷製本等でございます。

13節委託料の669万2,760円につきましては、緊急雇用創出によります笠間火器販路拡大事業の委託料399万6,000円と、中小企業金融制度の事務委託料108万円などを支出しております。

19節の負担金補助及び交付金9,167万3,706円ですが、内訳としまして、負担金は、関係団体及び協議会の例えばアートのまちめぐり事業2万6,142円、県の伝統的工芸品産地交流促進協議会30万円、伝統的工芸品産業振興協会の5万円、新しくは笠間市地酒を笠間焼で乾杯する条例推進協議会への負担金が20万円、茨城貿易情報センターの負担金9万円等がございます。負担金合わせて66万6,142円でございます。

補助金につきましては、自治金融・振興金融保証料補給補助金2,388万5,711円、同じく利子補給補助金1,361万8,407円、商工会への補助金が2,000万円、ふるさとまつりへの補助金が873万円、その他商店街活性化、地場産業の支援関係、ご当地グルメサミットin笠間実行委員会、このたび復活しました笠間アマチュア陶芸展事業50万円、新たに陶炎祭の交通渋滞対策補助金100万円などを支出しております。合計、15件9,100万7,560円の補助を行っております。

不用額の主なものとしましては、例年になりますが、自治金融・振興金融利子の補助金等でございます。年末等に申請することもありますので、それに対応するため減額補正をしなかったものでございます。

21節の貸付金3,000万円は自治金融預託金としまして市内の13銀行へ、また、24節の投資及び出資金の290万円は自治金融損失補償寄託金としまして茨城県信用保証協会へ支出しております。

それから、決算書の繰越明許費につきましては、地方創生関連事業でございます。笠間ファン倶楽部推進事業223万4,000円、企業活動推進事業600万円、雇用対策事業として65

万7,000円、笠間焼振興事業としまして478万9,000円、買い物弱者支援事業としまして47万3,000円、プレミアム付き商品券発行事業としまして1億3,200万円を次年度へ繰り越してございます。

以上が商工関連の支出でございます。

続きまして、観光関連の支出についてご説明いたします。

2項観光費、1目観光総務費ですが、観光関連団体の育成及び標準的事業の経費でございます。

7節賃金131万336円は、観光大使等の賃金でございます。

次の91、92ページをお開きください。成果報告書につきましては194ページから199ページまでになります。

13節委託料420万5,520円ですが、主に笠間駅前や稲荷駐車場の観光案内の運営委託料でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金の4,015万9,200円ですが、内訳としましては、負担金534万9,200円は、市内の観光周遊バス運行負担金240万円、水戸・笠間・大洗観光協議会への負担金70万円、漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会への負担金132万2,000円でございます。

補助金につきましては、笠間観光協会に対する補助金2,727万円及び笠間のまつり実行委員会への補助金729万円等で、合計3,481万円でございます。

続きまして、2目観光振興費でございますが、つつじまつり事業、菊まつり事業、観光PR戦略事業、外国人旅行者受け入れ事業、新たな旅行商品開発事業、緊急雇用事業として行いました観光協会の業務推進事業等が主なものでございます。

11節需用費323万7,544円につきましては、つつじまつり、菊まつり関係の消耗品及びつつじまつり関係の入場券、ポスター等の印刷製本費が主なものでございます。

次の93、94ページをお開きください。13節委託料647万5,882円につきましては、つつじまつりの警備委託、菊装飾コーディネート業務及び装飾展示委託、緊急雇用によります着地型旅行商品の企画販売を行うため笠間観光協会への委託料等でございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金680万6,000円につきましては、つつじまつりのシャトルバスの運行負担金30万6,000円及び菊まつりの連絡協議会への補助金650万円でございます。

成果報告書のほうは198ページをお開き願います。

続きまして、3目観光施設費ですが、愛宕山や工芸の丘、つつじ公園、北山公園、駐車場及び菊栽培所などの観光施設の管理経費でございます。

成果報告書は198ページから200ページにかけてになります。

7節賃金は、菊栽培所の嘱託職員2名分の賃金でございます。

11節の需用費723万2,688円は、各施設の電気料や水道料の光熱水費、修繕費等ござい

ます。

13節委託料1億460万566円につきましては、佐白山周辺の設備清掃委託料や下刈り業務委託料、愛宕山管理の中の草刈り等の委託料、愛宕山スカイロジ指定管理委託料で1,018万3,000円、工芸の丘の植栽管理委託で950万円、つつじ公園の植栽管理委託料で3,477万6,000円、北山公園の植栽管理委託料が29万1,600円と指定管理料としまして1,500万円、石の百年館施設管理委託料が202万3,381円、北山公園再整備の測量設計委託料が1,404万円、年末年始の市内の駐車場警備誘導業務委託料、緊急雇用創出事業の関係で菊栽培の菊の伝承などが主なものでございます。

それから、決算書の繰越明許費につきましては、これも地方創生関連でございまして、観光PR戦略事業252万9,000円、新たな旅行商品開発促進事業38万1,000円、外国人旅行者につきましては30万4,000円を、次年度にそれぞれ繰り越してございます。

14節使用料及び賃借料894万7,390円は、市営駐車場や愛宕山、北山公園などの各施設の土地の賃借料でございます。

15節工事請負費753万8,400円の主なものは、愛宕山の二の鳥居の四阿の修繕工事、工芸の丘の空調修繕工事233万3,000円、石の百年館の案内の標識設置工事243万円などでございます。さらに、案内標識設置工事905万4,000円と施設整備工事2,113万円につきましては、次年度へ繰り越しをいたしました。

17節の公有財産購入費1,429万6,184円は、市営鷹匠町駐車場の土地開発基金の市所有の土地を一般会計で買い戻しのための費用でございます。

最後に、決算書の123ページ、成果報告書の268ページをお開き願います。

10款災害復旧費の中の4項その他公共施設・公用施設災害復旧費、1目の観光施設災害復旧費でございますが、13節委託料37万8,000円と15節工事請負費33万480円は、昨年26年10月にありました台風18号で倒壊しました愛宕山の大駐車場の下側の土砂崩れの応急対策工事でございます。愛宕山いろはの路比流量調査委託37万8,000円と土砂崩れの災害応急工事33万480円で復旧したものでございます。さらに、工事費800万円を次年度に繰り越しさせていただきました。

以上で、商工観光課所管の決算説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○飯田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後4時14分休憩

午後4時15分再開

○飯田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、農業委員会事務局所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

農業委員会事務局長池田昌美君。

○池田農業委員会事務局長 農業委員会所管の歳入歳出についてご説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の31、32ページをお開き願います。あわせまして、成果報告書54、55ページをお願いいたします。

決算書上から4行目になります。15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金の歳入済額1億3,512万4,458円のうち、農業委員会に關係する収入済額は467万9,000円でございます。この内容は、成果報告書の上から2行目になります。農業委員会交付金といたしまして、農業委員の報酬、職員の給料等に対する補助金でございます。

次に、決算書45、46ページをお願いします。あわせまして、成果報告書76、77ページをお願いいたします。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、一番上の行になります3節雑入の収入済額4億5,518万8,709円のうち、農業委員会に關する金額は56万6,500円が含まれております。この内容は、成果報告書上から5段目の農業者年金事務委託金として同額を収入したものでございます。

歳入については以上でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

決算書85、86ページをお願いします。成果報告書は168、169ページをお願いいたします。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費の支出総額5,813万3,373円のうち、農業委員会所管の支出済額は1,747万8,668円です。内容について、節ごとに主なものをご説明いたします。

初めに、報酬の支出済額1,400万4,585円で、内容といたしましては、成果報告書一番上の欄にありますように、29名の委員さんの報酬でございます。

9節の旅費につきましては、委員並びに職員の出張旅費でございます。

10節の交際費は、委員關係の葬儀等に対する支出でございます。

11節需用費は、101万2,667円の支出でございます。内容としまして、農業委員会標準的事業の消耗品費で、農業委員の手帳、業務必携、その他事務用品の購入費用で31万2,497円の支出でございます。

また、成果報告書、上から2段目にあります農業委員会活動事業としまして、平成24年度より、優良農地の確保と耕作放棄地解消に向けたPR活動としまして、農業委員さんが



耕作放棄地を借り受けサツマイモの栽培をいたしました。これに伴う肥料、燃料代として11万6,670円の支出でございます。

それから、食糧費としまして会議時のお茶代で2万円、印刷製本費では「農業委員会だより」2万4,500部の印刷代、それから封筒の印刷代で56万3,500円の支出でございます。

12節役務費の55万7,000円は、農業委員名簿関連郵送料と返信用切手代として支出してございます。

13節委託料25万2,396円につきましては、農業委員会定例総会会議録の作成委託料として支出してございます。

続きまして、16節原材料費は、農業委員会活動事業のサツマイモの苗代として6万3,600円を支出してございます。

19節負担金補助及び交付金は、茨城県農業会議等への負担金として95万8,000円を支出してございます。

以上で、農業委員会歳入歳出の説明を終わりますよろしく申し上げます。

○飯田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大貫委員。

○大貫千尋委員 国の方針で、農業委員会のあり方が変わるようなお話を聞いているんですが、どのような受けとめ方をしておりますか。

○飯田委員長 池田事務局長。

○池田農業委員会事務局長 農業委員会法の改正に伴うことかと思えます。この件につきましては、8月28日に参議院の本会議で可決成立いたしました。その後9月4日に公布されたということで、施行日は来年の4月1日からの施行となります。

これに伴いまして、主な内容としましては、農業委員さんの選出方法を、これまでは選挙、それから地域代表の方の選出だったのですが、この法改正によりまして、議員さんの同意を得て市長が任命するといった任命制に変わります。

もう1点としまして、農業委員さんのほかに、地域農業最適化推進委員をつくるということもございます。これが主な改正点でございます。

○飯田委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 ついでに、今、現行で予算措置しているのは30人とかなんか説明が予算の中でありましたが、人数についてもちょっとお知らせ願います。

○飯田委員長 池田局長。

○池田農業委員会事務局長 農業委員さんの人数かなと思えますが、法改正の原案は国のほうから示されているんですけども、農業委員さんの人数とかそういったものはまだ国のほうから示されていないのが現状です。

○飯田委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 質疑を終わります。

以上で、産業経済部及び農業委員会関係の審査を終わります。

---

○飯田委員長 なお、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会いたします。

次の委員会はあす10日の木曜日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上ご参集願います。本日は大変ご苦労さまでございました。

午後4時22分散会